



第1章 子育てを支え合い、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして

1 健康づくり

□ 現状

- 町民一人ひとりが生涯にわたり健康寿命の延伸をめざすとともに、社会全体が相互に支え合いながら健康を育む環境を整備していくために、「鹿追町健康増進計画」に基づき、健康増進に関わる取り組みを行っています。
- 各種健診などの利用を促進し、個別支援を強化し、疾病の早期発見・早期治療につながる総合的な保健事業を推進しています。
- 組織強化については、健康づくり推進協議会を核として、保健推進員及び食生活改善推進員、その他関係団体のマンパワーを活用し、各団体の連携を図り保健事業を推進しています。

課 題	施 策
全ての世代を通じて、健康に良い生活習慣を身につけられるよう、個人で取り組むだけでなく、社会全体としても健康づくりを支援することが求められています。	①健康情報の分析結果をもとにした課題の解決
食育の認知度は高まりつつありますが、食を起因とする生活習慣病の増加など未だに課題も残っています。健康や食べ方に関する正しい情報を提供していく必要があります。	②食育の実践を促す情報発信の充実
若い世代から積極的な健康づくりや、各種健診などの利用を促進することが重要です。	③健（検）診内容の充実と事後指導の充実
	④健康相談、健康教育の充実
主体的な健康づくり事業への取り組みがなされるよう、各団体との連携、組織強化が必要です。	⑤健康づくりに関わる保健機関・団体との連携
働き盛りの年代への相談窓口の周知、健康教育や健康相談などを通じた、こころの健康が保てるよう努めることが必要です。	⑥こころの健康づくりの推進

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本とし健康増進を図ります。
- ◆ 健康診査や保健指導などにより、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組みます。
- ◆ ライフステージの課題に応じた健康づくりを推進し、個別指導と健康増進への支援強化を図ります。
- ◆ 高齢期における認知症・寝たきり予防のために個別・集団指導の充実を図ります。
- ◆ 町民参加の健康づくりに向け、組織活動の充実と関係団体との連携を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・第2期鹿追町健康増進計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・第1期鹿追町自殺対策計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・第2期鹿追町食育推進計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度

施策の具体的内容
①生活習慣病などの循環器系疾患の増加を抑制するために、健康情報の分析結果をもとに、地域性を考慮した集団・個別の健康増進に努めます。
②各家庭から食育を実践できるよう、食に関する教室の開催や情報提供を実施します。
③効果的な健診の実施に努めるとともに、受診率向上をめざします。また、個々の健診結果を分析し、効果的な事後指導を実施します。
④健康教育の強化及び相談しやすい体制づくりを行い、関係機関と連携しながら支援していきます。
⑤関係行政機関との連携や、医療機関、福祉施設、地区組織、関係団体などの連携強化を図り、全町的な健康づくりを展開します。
⑥こころの健康に関する知識の普及や相談しやすい体制づくりに努めます。



2 医療

□ 現状

- 本町の国民健康保険病院は、町内唯一の入院施設を有する診療機関として、1951(昭和26)年に開設しました。2012(平成24)年8月の病院改築を経て、入院病棟は一般病床23床、療養病床27床の計50床規模とし、外来は内科、外科、小児科、整形外科、循環器科、呼吸器科を有し、その他診療科目として眼科、泌尿器科、脳神経内科を非常勤医師で実施、救急告示病院^{※1}として3床指定を受け、人工透析6床、リハビリ部門、院内薬局を有しています。
- 健康で安心できる地域づくりのため疾病予防などの健康管理から訪問看護・訪問診療を含めた医療を実施しています。

課 題	施 策
保健、福祉、介護などを継続的・一体的に提供する地域包括ケアシステム ^{※2} の充実のため、地域医療体制の確保と充実が必要です。	①国保病院体制の確保と充実
	②専門外来の充実
	③救急医療機関体制の維持
地域医療では人材確保が非常に困難になっており、地域から医療・福祉・介護などの担い手育成が必要です。	④地域医療の担い手育成

※1 救急医療に対応する医療機関として都道府県知事が告示し指定している病院です。

※2 可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 地域医療を守り、町民の医療福祉向上を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町国保病院新経営改革プラン	2016(平成28)年度～2020(令和2)年度

施策の具体的内容
①地域医療体制の中心として保健・福祉・介護との連携を進め、地域包括ケアシステム体制の充実を図ります。
①入院を含めた一次医療機関として、診療所・施設などからの患者受入、また高次医療は各種高次医療機関との連携を強化します。
②町民が求める医療ニーズに対応できるよう非常勤医師による専門外来を拡充し、一次医療の提供範囲を拡充します。
③町内唯一の救急医療機関として、24時間救急受入体制を維持します。
④医師の確保と定着に向けた取り組みを強化し、各種医療スタッフの確保と担い手育成を図ります。



3 医療保険、介護保険

□ 現状

- 医療費水準の高額化や少子高齢化、人口減少などに起因した国民健康保険加入者の減少による運営困難を避けるため、都道府県と市町村が連携協力して特定健診の受診率向上をはじめとする保険事業の促進、レセプト点検^{※1}の充実・強化などによる医療給付の適正化や保険税収納率の維持・向上に努め、持続可能な制度運営を進めています。
- 少子高齢化により高齢者1人当たりの医療費が増加傾向にあることから、後期高齢者医療事業の明確な仕組み運営を進めています。
- 介護サービス需要がさらに増加し、多様化していくことが見込まれるため、高齢者の自立支援・重度化防止などに関する取り組みを進めています。

課 題	施 策
<p>健康保険の安定的な運営のため、切れ目のない保険資格継続を図ることが必要です。</p> <p>地域包括ケアシステム^{※2}の深化及び医療と介護の連携の強化など、自立支援・重度化防止に資することができるよう保険者機能の取組強化を図ることが必要です。</p>	<p>①保険者機能の強化</p>

※1 診療報酬明細書（レセプト）に不備がないか点検することです。

※2 可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 国民健康保険制度の適切な運営を図ります。
- ◆ 後期高齢者医療制度^{※3}の適切な運営を図ります。
- ◆ 介護保険制度の適切な運営を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・鹿追町国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度
・鹿追町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度
・第7期鹿追町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	2018（平成30）年度～2020（令和2）年度

施策の具体的内容
<p>①町民の異動や実状を把握し、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の情報提供や加入の促進に努めます。</p> <p>①介護給付適正化事業の主要5事業である「認定調査状況チェック」「ケアプランの点検」「住宅改修・福祉用具実態調査」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」を実施し、利用者に対する適切な介護サービスの確保と介護給付費の増大抑制に努めます。</p> <p>①高齢者が心身の健康を維持し自立した生活を送られるよう、本町の実情やニーズに合わせた介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業に要する費用の額及び見込み量の確保に努め、各関係機関と協議を行います。</p> <p>①地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進のため、地域包括支援センターの運営管理及び各関係機関への介護保険制度に関する情報提供を行います。</p>

※3 75歳（寝たきり等の場合は65歳）以上の方が加入する独立した医療制度です。



課 題	施 策
<p>持続可能な国民健康保険制度運営のため、医療費の抑制や財政の健全化を図る必要があります。</p> <p>安定的な介護保険制度の運営のため、サービス利用者の負担軽減事業の展開と介護保険料の計画的な見直しを実施していくことが必要です。</p>	<p>②医療・介護保険財政の健全な運営</p>
<p>国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険財政の健全化のため、収納率の維持・向上や被保険者への制度の理解が求められています。</p>	<p>③収納率の維持・向上</p>

施策の具体的内容
<p>②特定健診や特定保健指導により一層の受診率向上のため各種施策を実施します。</p> <p>②健診データのシステム管理を行い、保健師による訪問指導や健康相談を実施します。</p> <p>②レセプトデータのシステム管理を行い、保健師による訪問指導や健康相談を実施します。</p> <p>②疾病予防や重症化防止のため特定健診を実施し、健康づくりを推進するとともに、各種健診データを管理し、保健師、管理栄養士による個別指導や相談の充実を図ります。</p> <p>②低所得者の利用者負担軽減事業継続のため、補助金などの活用と利用対象者への適切な周知を行います。</p> <p>②次期介護保険事業計画の策定にあたり、サービス量の実績から、増加・減少の傾向を判断し、国の基本指針に即して北海道介護保険事業支援計画や医療計画との整合性と、地域福祉計画との調和を図ります。</p> <p>②介護保険財政の健全な運営を確保するために、介護サービスの適正化と介護給付費に応じた適正な介護保険料を設定します。</p>
<p>③口座振替の勧奨及び納税相談を実施します。</p> <p>③戸別訪問による徴収を実施します。</p> <p>③十勝市町村税滞納整理機構との連携を強化します。</p> <p>③広報紙、ホームページによる制度の周知や、訪問、電話などにより理解を得られるよう努めます。</p>





4 子育て支援

□ 現状

- 家族形態の多様化や離婚件数の増加、経済状況の低迷を背景に、ひとり親家庭や低所得世帯が増加する傾向にあります。
- 親の仕事と子育ての両立支援を図るため、学童保育所の開設を実施しています。
- 乳幼児の成長発達段階に応じた教育・保育及び療育は、こども園・地域保育所・子育て（発達）支援センターで、一人ひとりのニーズに合った子育て支援に努めています。
- 近年は、子育て支援などへの相談や要望が高まりを見せていることから、家庭や地域社会との連携を図り、保護者の理解・協力の下に子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送られるよう努めています。
- 乳幼児健診や新生児訪問、相談、各種助成など、妊娠期から子育て期まで各種サービスを充実させ、より子育てしやすい環境づくりに努めています。

課 題	施 策
ひとり親家庭や低所得世帯に対して、自立した生活に向けた支援を継続的に進めていくことが必要です。	①生活安定と自立の支援
子どもが安全で安心して自由に過ごせる場所の確保や発達障がい児などについても対応が求められています。	②放課後児童保育の充実
乳幼児の成長発達段階に応じた教育・保育及び療育は、一人ひとりのニーズに合った子育て支援が求められています。	③教育・保育課程の改善充実、保育教諭の資質向上
	④支援計画の改善充実・特別支援教育の充実
	⑤育児などの相談・助言及び支援体制の充実
	⑥特別保育事業の調査・研究

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 安心・安定した生活の確立に役立つ公的制度的理解と充実を図ります。
- ◆ 医療・教育機関や地域社会との連携を密にし、子育て環境の充実に努めています。
- ◆ 母子保健の一層の推進のために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と安心して暮らせる社会環境の拡充、改善を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・子ども・子育て支援事業計画	2019（令和元）年度～2024（令和6）年度

施策の具体的内容
①公的資金制度の啓発に努め、経済的自立を図るため、情報提供や雇用促進を図ります。
②放課後児童保育（学童保育）が有効活用されるよう施設整備の充実に努めます。 ②指導員の安定的な確保と専門的な指導ができる体制の充実に努めます。
③幼児がいきいきと健やかな生活を送ることができるよう、常に教育・保育課程の改善に努め、さらなる充実に努めます。 ③自己、職場、関係機関などの研修を適宜実施し、資質と能力の向上を図ります。
④個々に応じたサポートが受けられるよう支援計画の充実に努めます。
⑤育児に不安や悩みを持つ保護者から相談を受け、アドバイスをを行い保護者の負担軽減や育児方法の解決に努め、定期的な懇談会や個人懇談などを実施し、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。
⑥多様化し高まりを見せる保育ニーズを調査研究し、その実現に向けた内容や方法を検討します。



課 題	施 策
子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送ることができるよう、環境を整備していく必要があります。	⑦教育・保育環境の充実
	⑧関係機関や地域社会との連携の充実
	⑨子育てサークルなどの育成・支援
妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減や、相談体制を充実することにより、安心して子育てができる環境を整えることが重要です。	⑩子育て世代の包括的支援 ♥重点プロジェクト「その先へ」

施策の具体的内容
⑦安心・安全で快適な施設の維持管理と周辺環境の整備を図り、教育・保育環境の充実に努めます。
⑧各関係機関や地域社会との連携を密にし、地域の良さを活かした教育・保育の充実に努めます。
⑨こども園や地域保育所に通園しない子どもとその親をサークル化するとともに、共通の問題や情報交換、遊びなどを通して子どもの健全育成を図ります。
⑩母性・父性相互の役割を理解し、協力しながら子育てができるよう、健康教育・相談を実施します。
⑩乳幼児の心身の発達を促す支援の強化として、新生児訪問、適正月齢ごとの健康診査、健康相談、離乳食指導及び離乳食訪問などの推進、さらに新生児や何らかの問題を持つ子どもに対し、早急な対応・支援を行い、親の理解と意識の高揚を図ります。
⑩妊婦に対し、妊娠早期からの定期健診の勧奨により妊娠期を健康に過ごし、安心して出産できるよう経済支援を行います。
⑩不妊治療は経済的・肉体的な負担が大きいことから、経済的負担の軽減を図るため治療費を助成し、子どもを産み、育てやすい環境を整備します。
⑩身体の発達が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児の保護者に対し、乳児を安心して育てられるよう治療費を助成します。
⑩子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、切れ目のない支援体制を整備します。





5 障がい者福祉

□ 現状

- 本町の障がい者手帳の所持者数は、身体・療育・精神ともに近年は横ばいで推移していますが、発達障がいやうつなどの精神疾患は年々増加傾向にあります。
- 町内には、NPO法人地域共同作業所もみじ工房が運営する地域活動支援センターとグループホームがあり、障がい者の日中の活動を支援する場や生活の場となっています。
- 相談支援事業所「かしわのもり」とともに、障がい者（児）の相談支援を行っています。

課 題	施 策
障がい者（児）への福祉サービスなどの提供体制の充実が必要です。	①障がい福祉サービスの提供及び体制整備の充実
障がい者の日中の活動を支援する場として地域活動支援センターがありますが、障がい者が働く場所が不足しています。	②障がい者の働く場所づくり

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 障がい者の社会参加を促し、地域で生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、町民一人ひとりの意識向上を図り、支援の確立に努めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・第5期鹿追町障がい福祉計画 ・第1期鹿追町障がい児福祉計画	2018（平成30）年度～2020（令和2）年度

施策の具体的内容
①障がい者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう必要な福祉サービス相談支援及び地域生活支援事業のサービスを提供していきます。
①障がい者が地域で安心して生活できる場所（グループホームなど）の充実に努めます。
①障がい者（児）やその（保護者）家族に対する相談支援を充実し、障がい者（児）のニーズに応じた生活ができるよう支援します。
②障がい者の働く場所を確保するため、農福連携※などについて検討します。

※農業分野と福祉分野が一体となって取り組むことです。



6 高齢者福祉

□ 現状

- 核家族世帯が増加し、高齢化率が上昇を示している現状から、今後、介護サービスを必要とする高齢者が増加していくことが予想されています。
- 介護に関する相談で介護保険や在宅サービスに関する相談が増加しています。
- 高齢者を支える地域の支え合いの体制づくり（地域包括ケアシステム[※]）を推進しています。
- 保健分野や社会福祉協議会などとの連携により、高齢者が要介護状態となることの予防や要介護状態などの軽減及び悪化の防止を行っています。
- 介護サービスを必要とする高齢者に、在宅生活が継続できるよう本人や家族の支援を行っています。

課 題	施 策
<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じた自立した日常生活を過ごすことができるよう、町民主体の活動や関係機関の多様なサービス提供体制を取り入れ、医療、介護、予防、住まい、生活支援など多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制づくりをより一層強化していくことが必要です。</p> <p>高齢者が要介護状態などとなることの予防や軽減、悪化防止につながるよう、高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう支援していくことが必要です。</p>	<p>①地域包括ケアシステムを推進する体制の充実</p> <p>♥重点プロジェクト「つながり」</p>

※可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活が続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを考えていきます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・第7期鹿追町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	2018（平成30）年度～2020（令和2）年度

施策の具体的内容
<p>①地域の支援を必要とする高齢者や家族の相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつないでいきます。</p> <p>①医療機関と居宅サービス事業者などの関係者との連携を強化します。また、看取りのシステムづくりを検討します。</p> <p>①自分自身で権利主張や権利行使することができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行います。</p> <p>①高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう、家族や関係機関などが情報を共有し、一人ひとりが生きがいを持って生活できるよう支援を行います。</p>



7 地域福祉

□ 現状

- 民生児童委員協議会と連携を図り、地域福祉に関する相談や支援、情報の提供などに努めています。
- 核家族世帯の増加、高齢化率が上昇を示している現状から、介護を必要とする高齢者が増加しています。
- 社会福祉協議会を中心に、町民への支援や助け合い活動をはじめとする福祉活動が行われています。

課 題	施 策
民間などと連携を図り、子どもから高齢者まで適正な支援体制を構築することが求められています。 また、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支えることが必要です。	①地域福祉の意識向上
町民が担い手として参加する町民主体の活動が求められています。	②担い手の育成・ボランティア活動の支援
地域の支え合いの体制づくりを推進していく必要があります。	③町民相互のネットワークづくり
高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で生活できる環境づくりが求められています。	④住居環境の充実

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 誰もが地域で安心して暮らせる地域福祉活動を進めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度

施策の具体的内容
①民生児童委員協議会と連携を図り、低所得者などの訪問活動の充実を図ります。 ①生活に不安のある方や生活保護などの相談、窓口を明確にし、適正な生活支援が受けられるよう相談体制を整備します。 ①民間（社会福祉協議会）などによる地域福祉の推進、地域福祉・福祉サービスへの活動育成支援、NPOなどが活動しやすい環境づくりの育成支援に努めます。
②担い手となる多様な人材の把握と育成を支援します。 ②生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）への活動支援、課題解消や地域の福祉力の充実を図ります。
③若い世代や地域住民との交流促進につながる、「地域食堂」などのネットワークをつくりま す。
④住み慣れた地域での生活支援のため、地域密着型サービスとして小規模多機能型施設やユニ バーサルデザインなどの住宅の建設を推進します。



第2章 お互いの価値観を認め合い、確かな自分づくりを育む教育をめざして

1 学校教育

□ 現状

(自己肯定感を高める教育)

- 「自分に対する肯定的な意識：自己肯定感」は学校生活や将来の社会生活を送るうえでとても大切な感情ですが、鹿追町においても全国と同様に自己肯定感が低くなっている傾向が見られています。

(他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育)

- 他者との能力や容姿などの違いを認め、自分なりの個性を大事にすることはとても重要なことですが、鹿追町においても全国と同様に個性の尊重以上に協調性や同質であることを求められる傾向にあります。

(課題解決能力を高める教育)

- 現在、社会で最も求められる資質の一つに「課題解決能力」が挙げられています。鹿追町では、高校受験に偏重しない幼小中高一貫教育により多角的で総合的な教育に取り組んでいますが、さらなる課題解決能力の向上が必要とされています。

課 題	施 策
(自己肯定感を高める教育) 諸外国に比べて突出して低い日本の子どもたちの自己肯定感を、どのようにして向上させるかを教育関係者全体で考え取り組むことが求められています。	①少人数学級による個人の長所を見出す教育
	②個性や習熟度に合わせた学習指導方法の模索
	③スクールカウンセラーなど専門性の高い職種の導入
	④芸術や読書、スポーツなど社会教育分野と融合した教育活動の展開
(他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育) 児童や生徒の個性を尊重し、個々の特性を伸ばす教育のためには、まず他者との違いを認め、さらには価値観の相違もお互いに受け入れる教育が重要です。	⑤個性を尊重する学校教育活動の重点化
	⑥国際理解を学ぶ英語教育の充実 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」
	⑦特別支援教育の改善と充実
	⑧自然体験留学制度の推進 ♥重点プロジェクト「その先へ」

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 自己肯定感を高める教育を進めます。
- ◆ 他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育を進めます。
- ◆ 課題解決能力を高める教育を進めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

施策の具体的内容
①個々の能力を多角的に見出し、児童や生徒一人ひとりの長所を伸ばすために、より少人数の学級により積極的に一人ひとりの子どもたちに関わる環境を作り出します。
②画一的で一斉な学習から、それぞれの興味や関心に合わせた「個別の学び」と孤立化を防ぐ「共同化」を融合した学習方法を模索していきます。
③思春期などにおいては、学校や家庭だけでは対応の出来ない複雑な問題を抱える児童や生徒が多くなります。スクールカウンセラーと呼ばれる臨床心理士などを配置して、専門的な見地から子どもたちと向き合うことで、自己を否定しない環境を作ります。
④自己肯定感を育てるために、芸術や読書、スポーツなど地域の教育力である社会教育分野と学校教育を融合させたプログラムをつくり、効果的な教育活動を展開します。
⑤個々の子どもたちが持つ個性を尊重する学校教育活動を最重要として捉え、学校での教育活動を進めます。
⑥世界の多様な文化や価値観を学ぶため、国際的な標準語である英語を学び、より深く国際理解教育が進むように英語教育の充実を図ります。
⑦特別に支援を必要とする児童や生徒を含めた「インクルーシブ教育*」のあり方を考え、改善と充実を図ります。
⑧他地域からの児童や生徒を受け入れることで、異なる考え方や文化を学びより多様な人間関係を築くことで他者への理解を促進する教育を進めます。

※障がいのある子どもとない子どもが、共に学ぶ教育のことです。



課 題	施 策
(課題解決能力を高める教育) 「言われたことを、言われたようにする」 教育からは生み出すことのできない力として 「探求する学習」をいかに展開するかが求め られています。	⑨幼小中高一貫教育による深い学びの実践 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」
	⑩探求型カリキュラムの開発
	⑪コミュニティスクールの効果的な運用に よる地域の教育力を活用したキャリア教 育の充実
	⑫体験を積極的に取り入れた教育プログラ ムの充実
	⑬ジオパーク*などを活用した環境教育の充 実
	⑭情報処理機器を使用した効率的な学びの 研究
	⑮教員が教育に集中できる環境の創出

施策の具体的内容
⑨幼児期から高校まで一貫した教育指針のもと、受験勉強に捉われない深い学びを実践しま す。さらに鹿追高校を町内教育機関の最高学府と位置づけて、高校の存続とともに教育力向 上のために総合的に支援します。
⑩「課題解決」「知的発見」「創造型」の3つを基本に、自らが問題を解決する探求型のカリ キュラムを開発します。
⑪デザインやアウトドアなど多様な人材を活用したキャリア教育を進めます。
⑫全国でも恵まれた環境にある自然体験教育などを積極的に活用して、体験教育プログラムを 強化していきます。
⑬日本ジオパークに認定された教育や環境のプログラムを効果的に学校活動へ取り入れて、学 習効果を高めていきます。
⑭学校間の距離が離れている学校同士の連携や都市部からの高度な教育、授業資料の活用など に、情報処理機器を積極的に使用し、効率的かつ効果の高い教育方法を研究します。
⑮学校教育において最も重要な要素を占める教員の指導力向上のためには、教員に体験に基づ く豊富な知見や、多様な経験を積み重ねた人間性による総合的な教育力が求められます。働 き方の改善や地域に根付いた人間関係の構築、さらには学校において教員が教育に集中でき る環境を創出します。

※「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を
意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことです。本町は、2013（平成25）年に
十勝で唯一のジオパーク（とがち鹿追ジオパーク）として認定され、2017（平成29）年には再認
定を受けました。



2 家庭教育

□ 現状

- インターネットやタブレットの普及に伴い、犯罪などに巻き込まれる人やいじめ、不登校、非行の低年齢化が社会問題となっている今日、改めて家庭を含めた教育の重要性が問われています。
- 幼児教育や小中学校と連携し、子どもの発達段階に応じた子育てについての学習機会を提供しています。
- 高齢者との交流や図書館活動での乳児とのふれあい、他機関との連携による食育に関する講座の開催、PTAと連携した家庭教育学級での親子活動などを展開しています。

課 題	施 策
家庭の教育力の向上のため、家庭と学校、地域社会とのさらなる連携が求められています。	①子育て支援及び家庭教育支援の充実
	②地域活動の拡充
父親も参加しやすい家庭教育学級を開催し、父親が子育てに参加する意識を高める必要があります。	③子育て参加の充実
	④家庭教育学級活動の充実
	⑤食育や生活習慣改善の推進
	⑥人材などの養成

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 子どもが家庭生活の中で愛情や信頼関係を深めながら、基本的習慣や社会性を身につけ、心豊かに育っていくことができる家庭教育の推進に努めます。
- ◆ 親同士や地域の人々とのつながりなど、地域全体で家庭教育を応援できるよう努めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

施策の具体的内容
①関係機関、団体、サークル、地域社会全体の連携により、インターネットやスマートフォンの使い方など、子育て支援及び家庭教育支援の充実を図ります。
①スクールカウンセラーの支援が必要な児童・生徒に対しては、学校とも連携し、家庭での支援も必要に応じ実施していきます。
②異世代交流、異学年交流などを目的とした親子参加による地域活動の拡充を図ります。
②地域の良さを感じるため、自然体験などの活動参加の推進を図ります。
③異世代交流、父親の子育て参加の充実を図ります。
③学童保育所やうりっ子ルームで異世代交流活動をするとともに、学習環境の充実に努めます。
④PTAなどとの連携による家庭教育学級活動の充実を図ります。
⑤関係機関との連携によって、家庭から食育や生活習慣改善の推進を図ります。
⑥子育て支援団体との連携や家庭教育支援人材などの養成を図ります。



3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者）

□ 現状

- 少年期は社会性や自主性を育み、心身ともに調和のとれた人間形成の基盤を築く大切な時期ですが、少年を取り巻く環境は少子高齢化や核家族化、高度情報化などによる家庭や地域の教育力の低下や子どもの体験する機会の減少など多様で複雑になっています。
- 青年期はより豊かな社会性を身につけるなど、地域の次代の担い手としての資質や実践的な態度を身につける大切な時期ですが、現在、青年活動の停滞により青年たちの交流する機会が減少しています。
- 成人に対しては、生涯学習ボランティア「ライフアカデミーマイスター」を中心に活動が進められてきましたが、近年、町民の求める多様な要望に対応できない状況やPR不足、マイスターの高齢化などが活動の停滞を招いています。
- 高齢化社会が加速するなか、高齢者が生涯健康で充実した生活を送るためのより一層の支援活動が必要となっています。高齢者学級「白寿大学」では、体験活動、講座などの学習や実技活動など各々の教養や技術の向上に努めており、その成果は大学祭などの場で公開しています。また、近年では子どもたちとの交流事業を行うなど、多くの高齢者が仲間たちと生きがいを持って活動しています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

（少年）

- ◆ 地域の特性・環境・人材を活用した多様な体験活動や異学年などとの活動を通して、コミュニケーション能力や多様な価値観を育てる機会を充実させるなど青少年活動の推進に努めます。
- ◆ 青少年活動を支援するボランティア活動の充実を図ります。
- ◆ 青少年活動のリーダーとなる人材の養成を図ります。

（青年）

- ◆ 地域の将来を担う青年たちに自ら資質の向上のため、幅広い視野と豊かな社会性・人間関係を構築できるよう青年活動・教育の充実を図ります。

（成人）

- ◆ 多様化する学習ニーズに対応するため、様々な場面での学習機会の提供や地域の課題解決に向けた取り組みを支援し、地域づくり活動への参画を図るとともに、成人活動の推進に努めます。また、サークル活動に参加しやすい雰囲気づくりや、一人ひとりが目標を持って取り組み、いきいきとした成人活動の推進を図ります。

（高齢者）

- ◆ 高齢者が心身豊かな生活を送ることができるよう、個人に合わせた多様な学習の機会を提供するとともに、長年培った豊富な知識や経験を継承する活動を推進し、高齢者活動のますますの発展に努めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

課 題	施 策
（少年） 少年期は、親や地域住民からなる指導者などの人材発掘・育成や、本町の環境を活かした体験活動を通じて子どもたちに豊かな個性と思いやりの心を育む必要があります。	①体験活動の機会拡充
	②教育力の再生
	③団体活動の育成
	④健全育成の支援

施策の具体的内容
①社会参加や自然体験活動、防災意識を高める活動などの体験活動や異世代交流などの機会拡充を図ります。
②「すくすく運動」の推進など、地域教育力の再生を図ります。また、CS（コミュニティスクール※）により、学校と地域の連携を充実していくとともに、地域の人材を活用した学習活動を促進します。
③ボランティアの養成を行うとともに、地域子ども会育成連絡協議会などの活動の育成を図ります。
④少年少女の健全育成の支援（リーダー、ボランティア、国内研修など）と活動の場の提供を図ります。

※学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に参画できるようにする考え方やしゅくみのことです。



課 題	施 策
<p>(青年) 青年活動の活性化をめざし幅広い交流と学習機会の充実や、自己実現へ向けた積極的な社会参加の促進を図ることが重要です。</p>	⑤青年活動の育成と支援
	⑥学習機会の充実
	⑦青年交流活動の推進
	⑧青少年人材育成事業などの推進
<p>(成人) 人材バンクの活用や講座への参加についても検討する必要があるとともに、町民のニーズに即して、ライフアカデミーマイスターなどの生涯学習講座の検討も必要です。</p>	⑨各種講座の拡充
	⑩学習リーダーの発掘とPRの実施・活用
<p>(成人) 生涯学習活動や文化・サークル団体の活動のPRに重点を置き、町民との情報共有を図る必要があります。 また、文化・サークル団体への支援についても、各サークル等と十分な連携を保ち、効果的な支援を行うとともに、民間ノウハウを活用した学習事業についても推進していく必要があります。</p>	⑪各種団体などの支援とPRの充実
	⑫まちづくり活動の促進
<p>(高齢者) 生涯学習を楽しむ高齢者がいる一方、生涯学習に積極的になれない高齢者もいます。生涯学習活動に参加したことのない高齢者に対し、高齢者に関係する者や機関がこれまで以上に連携を深めながら、本人に合わせた多様な学習の機会の提供を行う必要があります。</p>	⑬社会参加の機会提供と促進
	⑭学習内容の充実
	⑮高齢者活動の啓発
	⑯関係機関との連携

施策の具体的内容
⑤地域の担い手として、自立した青年活動を行うための育成と支援を図るとともに活動しやすい環境づくりに努めます。
⑥豊かな社会性を身に付けるため、研修や現代社会的立場に対応した学習機会の充実を図るとともに、必要な支援に努めます。
⑦青年の交流活動を活発にするため、異業種交流や世代間交流の推進を図ります。
⑧幅広い視野の育成のため、国内外を通しての青少年人材育成事業などの推進を図ります。
⑨社会変化に対応した、各種教室・講座・講習種目（民間・近隣町人材バンクを含む）の拡充を図り、一人ひとりが目標を持って取り組めるように努めます。
⑩ライフアカデミーマイスターの再構築と、学習ニーズに即した学習支援を含む学習リーダーの発掘とPRの実施、活用を図ります。
⑪広報紙やインターネットなどを活用して各種団体など（学習情報）の支援と、新たなサークル活動の参加者増のため、各サークル活動PRの充実を図ります。
⑫現在の学習ニーズに即した学習支援の仕組みづくりや、学習したことをベースに町民参加による地域・まちづくり活動への参加促進を図ります。 ⑫次代を担う子どもたちのために、子どもも大人もいきいきとになれるような学習やサークル活動の推進を図ります。
⑬より多くの高齢者に活動してもらおうべく、知識・技能を持った高齢者情報の把握に努め、社会参加の機会をつくり出します。 ⑬学童保育所や地域子ども会活動、各種生涯学習講座において、高齢者を講師やボランティアとして参加して頂く活動を推進します。 ⑬高齢者一人ひとりが意欲を持ち、生きがいとなる学びの場所の提供の充実を図ります。
⑭高齢者学級「白寿大学」や、各種生涯学習講座の中で異世代交流機会の拡充を図ります。 ⑭鹿追町の歴史や文化、新しい取り組みなどについても、学ぶ機会を積極的に取り入れていきます。
⑮心身の健康の保持増進に取り組んでいる高齢者の活動を推進します。 ⑮高齢者学級や各種講座などにおいて、心身ともに健康保持をめざす啓発活動を推進します。
⑯各種団体やサークルの新規加入促進や学習のきっかけづくりを行います。 ⑯関係機関と連携し、自宅での学習支援など個々にあわせた学習支援の推進を図ります。



4 学習活動（公民館分館）

□ 現状

- 生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的としている公民館事業は、町民ホールを中心に町内各地域に 11 か所の分館を設置し、各種の講座・講習会・レクリエーション・スポーツなどの活動を行っています。

課 題	施 策
<p>近年、趣味・嗜好の多様化や高齢化を背景に、分館活動事業への参加者が減少しています。</p> <p>分館講座などの実施を拡大していく上で、各分館長との連携を密にし、時代に即した講座の開催に向けて、参加の促進につながる活動を行う必要があります。</p> <p>また、各分館が連携して合同の講座や事業を行うことにより、公民館事業の活性化を図っていく必要があります。</p>	①分館講座の推進
	②分館事業の支援
	③分館サークル活動の支援



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町民一人ひとりの生活に即した教育や文化に関する事業を行い、町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進など、公民館活動の推進に努めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

施策の具体的内容
①地域のコミュニティづくりや学習の場づくりのため、分館講座の参加促進とニーズを把握した講座の推進を図ります。
②分館事業（芸能発表、運動会、スケート大会、各分館合同事業など）の支援や異世代交流の推進を図ります。
③各分館で活動している文化サークルの活動の支援を図ります。





5 芸術文化

□ 現状

- 本町の芸術鑑賞事業などは、各文化団体が組織されている文化連盟や町民で構成されている鹿追町民ホール事業実行委員会などを中心に、展覧会や講演会・演奏会などを開催しています。
- 芸術文化の活動については、町民ホールをはじめとする町内の社会教育施設で、その技術を磨くとともに多くの人と交流を図っていますが、その反面、町民の趣味の多様化とともに、会員の減少傾向も見られます。

課 題	施 策
町民のニーズを十分に把握し、多くの年代の人たちに鑑賞機会を与えることのできる事業の計画が必要です。	①芸術鑑賞事業の拡充
各団体・サークルの活動内容の情報提供をするなど、会員の増加を推進していくとともに、各団体やサークル活動を育成していくことが必要です。	②情報提供の充実
日頃の学習成果の発表できる場の提供として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が参加できるようにPRに努めることが必要です。	③活動成果の拡充
新たな文化活動の推進を行うため、マイスターの発掘や積極的なPR・活用、近隣町との人材バンクの連携などを検討することが必要です。	④人材バンク活用

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 地域に根づいた創造的な芸術文化活動の活性化を図るため、文化団体などが連携を深め、芸術文化活動に関する情報提供などを通じて、自主的・創造的な芸術文化活動への参加機会の充実に努めます。
- ◆ 文化団体の育成・支援に努めるとともに、芸術文化活動の指導者養成に取り組みます。
- ◆ 芸術鑑賞など広く芸術文化に接する機会の充実に努め、音楽・舞台公演など、優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、芸術文化活動の推進に努めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

施策の具体的内容
①町民にとって良質な芸術鑑賞事業の実施と機会の拡充を図ります。
②芸術文化活動に関する情報（近隣町を含む）の提供を図ります。
③芸術文化活動（団体など）参加の奨励と発表の場の拡充を図ります。
④新規ライフアカデミーマイスター制度 [※] の改善充実、人材の発掘や既存のマイスターの積極的なPR・活用と近隣町人材バンクとの連携を図ります。

※町民の生涯学習を通じた学びを支援するため「学び合う仲間づくりのリーダー（生涯学習ボランティア）」を登録する制度です。



6 芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財）

□ 現状

（神田日勝記念美術館）

- 神田日勝記念美術館は、「芸術の町鹿追」のシンボルとして、道内外から多くの鑑賞者を集めており、文化の発信基地であると同時に観光資源としての役割を担っています。
- 福原記念美術館との共通入館券を販売し、両館の相乗効果を図っています。

（文化財）

- 町内には、町指定文化財をはじめ、郷土の先人が残した文化遺産が多く残されています。これら文化財はふるさと意識の高揚を図るうえで重要な存在であり、適切な保護、保存、伝承に努めています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

（神田日勝記念美術館）

- ◆ 町民の文化振興の拠点施設として、企画展・常設展などを開催するとともに、観光資源としての神田日勝記念美術館を全国に発信します。

（文化財）

- ◆ 「郷土鹿追」の文化財の保護・保存と郷土芸能を伝承し、鹿追の過去を受け継ぎ未来へ繋ぐため、郷土学習の機会を提供します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

課 題	施 策
（神田日勝記念美術館） 神田日勝の美術界における検証作業や資料の調査研究を継続し、企画展や取材調査を進めることが重要です。	①神田日勝の資料などの収集及び調査
	②企画展による神田日勝の画業の美術界における評価の検証
（神田日勝記念美術館） 各種展覧会の開催や青少年を対象とする美術活動の展開を通じて、町民の文化振興の拠点施設として充実に努めることが必要です。	③「馬の絵作品展」、アートキッズクラブなど、青少年対象事業の実施
	④学校教育との連携による神田日勝についての学習
（文化財） 郷土芸能や郷土史・文献資料など、町民参加による保存、研究活動の推進など、文化や伝統を尊重する態度や意識の高揚に努めることが必要です。	⑤郷土史や文化財の学習機会の提供及び町民参加による活動の推進
	⑥郷土の文化遺産の保護・保存活動の取り組み

施策の具体的内容
①神田日勝作品の所在調査と神田日勝の関係者からの聞き取り調査に努めます。
②企画展を通じ、神田日勝の画業の顕彰に努めます。 ②展覧会を通じ、神田日勝記念美術館の活動について、多くの方に知ってもらえるよう努めます。
③馬の絵作品展を通じ、全国的に特色ある事業の発展を図ります。 ③ワークショップやアートキッズクラブなどを通じ、青少年の情操の涵養を図ります。
④学校と連携し、郷土学習の一環として「神田日勝」についての学習を推進します。
⑤郷土資料室及び郷土資料保存館での学習機会の提供をボランティアの協力により進めるとともに、文化遺産についてデジタルデータでの記録を検討します。
⑥埋蔵文化財・天然記念物などの保護・保存活動の取り組みを進めるとともに、町指定文化財などの保全と郷土資料（史跡）の適正管理などを図ります。



7 スポーツ

□ 現状

- 町内には、スポーツ施設として、総合スポーツセンター、総合グラウンド、健康温水プールしかおいなどがあります。
- スポーツ活動については、体育連盟、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ「わっこ」などによる大会・教室が開催されています。
- 高齢化が進み、健康づくりに関心が高まる人が増えているなか、心身の健康の増進を目的としたスポーツなどのニーズが高まっています。

課 題	施 策
<p>スポーツ活動を支え、スポーツの多様化に対応する指導者の確保・養成が必要です。</p> <p>また、各種スポーツ機関・団体との連携を密にし「いつでも、どこでも、だれでも」手軽に楽しめるよう、環境の充実化を図りスポーツを推進することが求められています。</p>	①広報を通じたスポーツ活動に関する情報提供、スポーツ活動への参加促進
	②周辺町との連携による広域的なスポーツ振興
	③各種町民大会などの後援、スポーツ教室・講習会などの開催
	④未来を担うトップアスリートの活動支援
	⑤指導者の養成・支援及びスポーツ推進委員との連携強化
	⑥体育連盟・スポーツ少年団の支援・自主サークルの支援
	⑦施設及び各種機器の適正な運営・維持・管理
	⑧地域のスポーツ振興及び地域スポーツクラブの育成

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町民ひとり1スポーツをめざすための生涯スポーツを推進します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

施策の具体的内容
①町広報紙、ホームページ、フェイスブック、スポーツ推進委員会だよりなどを活用し、健康づくりの啓発及び教室などの開催を周知し情報提供に努めるとともに、スポーツ振興に寄与した者、競技成績の優秀な者を表彰します。
②西部十勝4町によるニュースポーツの普及と少年野球大会を開催します。
③町民大会を中心にメダル、賞状などを贈呈し、大会運営を後援するとともに、一般のスポーツ教室及び競泳を中心とした水を使った講習会を開催します。また、ディスコン※などのニュースポーツを推進します。
④海外遠征などに係る費用の一部を助成します。
⑤指導者を対象とした講習会などを周知し、助成金などを活用した財政的支援をするとともに、地域スポーツのリーダーであるスポーツ推進委員との連携を強化します。
⑥体育連盟、スポーツ少年団に補助金を支給し財政的支援をするとともに、各種団体事業に対して積極的に協力、自主サークルに活動場所などの情報提供をします。
⑦施設の適正な運営・維持・管理に努め、老朽化施設の補修などを随時実施するとともに、各種作業機械の適切な維持・管理により、安心・安全な施設運営及び環境整備に努めます。
⑧地域住民に学校の体育館・グラウンドを中心に開放するとともに、総合型地域スポーツクラブを支援し、町民ひとり1スポーツをめざします。

※2 チームに分かれて、赤と青の円盤を投げ合い、どちらがポイントに近づいているかを競うスポーツです。



8 図書館、読書

□ 現状

- 情報機器、ネットワークの発展などにより読書と学びを取り巻く環境が刻々と変容する現在、図書館に求められる役割が大きく変化しています。
- 町内には図書館がありますが、昭和 56 年に建設された建物を使用しており、設備なども当時のものが多く、近年の利用者に合わせハード・ソフトとともに充実した図書館環境が望まれています。
- 移動図書館「バンビ号」が、一般書や児童書、絵本など約 2,400 冊を載せて、各学校や瓜幕市街など 15 か所を 2 週間おきに運行しています。
- ブックスタート「おひざだいすき!!」では、乳幼児の 6 か月・24 か月検診時に、おすすめの本をお持ちし、絵本の大切さを紹介しています。
- 鹿追町の児童・生徒は図書館、学校図書館の利用の割合が全国・全道に比べて低く、読書の時間が長い子どもと短い子どもの二極化についても、全国・全道に比べ顕著な傾向があります。
- 大人の図書館利用は、長期的に見ると減少傾向にあります。

課 題	施 策
乳幼児から高齢者までのすべての方が安心して利用でき、本や読書に一層親しみを持って図書館として進化することが必要です。	①あらゆる人へのための図書館づくり
様々な世代からの多様な図書ニーズに対応した図書などの充実を図ることが必要です。 乳幼児から高齢者まですべての方が気軽に利用でき、活用される図書館の運営が重要です。	②町民各層の学習ニーズに応える蔵書などの充実
	③視聴覚資料やビジネス支援に対する情報提供の充実
	④学びやふれあいなどの活動の場としての図書館づくりの促進

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 豊かな心と知性を育む読書活動及び時代に合わせた情報拠点、またそれに関わる交流施設として、地域や町民にとって利用しやすく、魅力があり、役に立ち、生きる力を養う図書館をめざします。
- ◆ 「鹿追町子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動を推進するとともに、全世代が本の力を自分の力として身につけ、豊かな心と教養を持ち、輝いて生きていけるよう、取り組みを進めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第 4 次鹿追町生涯学習中期計画	2018 (平成 30) 年度～2022 (令和 4) 年度
・鹿追町子どもの読書活動推進計画	2018 (平成 30) 年度～2022 (令和 4) 年度

施策の具体的内容
①知恵が湧き、居場所となり、交流の場となる図書館づくりについて検討を進めます。
②調べ学習や読み物などの児童書、幼児から大人まで活用できる絵本、知的活動・社会活動の助けとなる教養書、情緒や創造性を高める文学、高齢者向けの活字本、地域資料の収集などを充実させます。
③DVD資料などの充実を図ります。 ③ビジネス支援や学習を目的としたインターネット端末の活用と関係書籍の充実を図ります。
④本や読書などを通じて行なうコミュニケーションの機会を提供します。 ④学びを促進するレファレンス業務の推進及び図書館ボランティアと連携した、喜ばれる図書館づくりに努めます。 ④移動図書館により、来館の困難な方へ読書機会を提供します。 ④文藝活動の発表や保存の場として「鹿追文藝」の発行を推進します。



課 題	施 策
<p>絵本を通して親子のふれあいの大切さ・豊かな情緒を育成することが必要です。</p> <p>学びの基となる読解力を養う「読書」について、一層の振興を図る必要があります。</p>	<p>⑤子どもの読書活動の推進</p>

施策の具体的内容
<p>⑤ブックスタートを推進し、「おひざだいすき！！」（6か月・24か月児健診時）の実施により、絵本を通して親子のふれあいの大切さ・豊かな情緒の育成をめざします。</p> <p>⑤こども園や小中学校と連携し、読解力を養うための事業を実施します。</p> <p>⑤学校司書を配置し、学校図書館など、児童や生徒の読書環境の向上を図ります。</p> <p>⑤おはなし会や子ども生涯学習フェスティバルなど、民間や他セクションと連携した事業の実施、また、興味を持てる本の紹介や読書イベントなど、子どもが本を「読みたい」と思う気持ちを高める取り組みを推進します。</p>





第3章 「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして

1 農業（経営・基盤整備）

□ 現状

- TPP11^{*1}や日欧EPA、また日米貿易協定も発効し、農業を取り巻く環境は厳しい状況です。
- 農業にとって生産性や品質向上のための生産基盤の強化は不可欠であり、近年の異常気象による大雨や長雨、干ばつに強い圃場整備を国営・道営事業により、大規模な農業基盤整備事業を進めてきました。
- 本町の生産農家戸数が減少する中で現状の生産量の維持拡大を図るため、生産農家の規模拡大が進んでいます。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足による離農で生じた農地を、あっせん事業による利用権設定や所有権移転により農地の有効活用を図っています。
- 町内一円、交換分合^{*2}により農地が集積・集約化されましたが、年数の経過とともに細分化されています。

課 題	施 策
国による「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく、強い農業づくりに向けた各種施策などを利用するとともに、国、道及び関係機関団体と連携をとりながら、迅速な対応が求められています。	①国の各種補償制度への迅速な対応
	②農業経営法人化の推進
基盤整備事業により生産性や品質向上など効果が出ていますが、未整備農地や施設の老朽化により機能が低下している圃場が多いため、基盤整備事業を計画的に実施する必要があります。	③農業基盤整備事業の推進 ♥重点プロジェクト「その先へ」

※1 米国を除く環太平洋連携協定（TPP）に参加している11の国による協定です。域内の農畜産物、工業製品の関税撤廃や削減に加え、投資、知的財産権保護、電子商取引など広範な分野のルールを定めています。

※2 細分、分散している農用地を広く使いやすい形にまとめるため、権利関係を交換することです。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 国の「食料・農業・農村基本計画」に基づいて一体的に展開します。
- ◆ 経営基盤の強化を図ります。
- ◆ 担い手へ優良な農地をつなぐための事業推進を図ります。
- ◆ 分散されている農地については、集積・集約化して経営の効率化を推進します。
- ◆ 生産基盤の強化を推進します。
- ◆ 外部組織の活用及び雇用者の住環境整備を推進します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2011（平成23）年度～2020（令和2）年度
・鹿追町酪農・肉用牛生産近代化計画	2015（平成27）年度～2025（令和7）年度
・鹿追町畜産クラスター ^{*3} 計画	2018（平成30）年度～2023（令和5）年度

施策の具体的内容
①国が実施する各種補償制度に迅速に対応するとともに、これまで作物別に講じられてきた生産関係施策などを継続して支援します。
①意欲ある農業者などが高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを支援するとともに、多様な経営形態による農業のあり方を研究します。
②法人化の推進と農業経営の強化を図ります。
③農業基盤整備（区画整理、暗渠排水 ^{*4} 、石礫除去 ^{*4} 、明渠排水路 ^{*4} 、畑地かんがいなど）により、生産性・品質の向上と農作業の効率化を図り、農村景観や環境保全に配慮した国営・道営事業による農業基盤整備事業を計画的に実施します。

※3 畜産（酪農）農家をはじめ、地域の関係者が連携することで、高収益な畜産（酪農）経営を実現するための取り組みです。

※4 畑の土の中に水が流れる溝（暗渠）を作り排水したり、石礫（小さな石）を取り除いたり、地上に設けられた上部を開けたままの排水溝（明渠）で排水したりすることです。



課 題	施 策
農業生産基盤の十分な機能を発揮するため、維持管理を継続的に実施していくことが重要です。	④農業生産基盤の維持管理
生産量の拡大に伴い、飼料の確保、施設整備が求められています。	⑤良質粗飼料の確保
	⑥畜産クラスター事業の活用
	⑦外部組織の活用、雇用者の住環境整備
優良な農地が遊休農地とならないよう離農者から担い手へ農地を集積することが必要です。	⑧農業経営基盤強化促進事業の推進
あっせんの公募を町内全域から行い農地の集積を進めていますが、経営の効率化を推進するための集約化も必要です。	⑨農用地集団化事業の推進

施策の具体的内容
④農業・農村の有する機能を支えるため、農業生産基盤の維持管理を地域とともに実施し、環境保全活動を継続的に実施します。
⑤良質粗飼料を確保するため、TMR*等の利用拡大、耕畜連携、有機資源の有効活用を推進し、栄養収量を重視した粗飼料収穫体系の確立と適正施肥によるコスト低減を図ります。
⑥畜産クラスター事業を活用した施設整備、機械導入を推進し、飼養管理効率の向上を図るとともに育成牛預託施設の整備を推進し、増頭等による生産基盤の強化、向上を図ります。
⑦酪農ヘルパーを活用し、ゆとりと潤いのある経営を推進するとともにコントラクター事業の活用による管理部門の強化を図ります。また、農業生産を補完的に支える農業従業員の住環境整備を民間等の動向を見据えながら推進します。
⑧農地移動適正化あっせん事業を基本に農業経営基盤強化促進事業の適正な運用実施により、農用地の効率的かつ総合的な利用の促進並びに農業経営の改善等による安定化を図ります。
⑨農業経営の効率化を進めるうえで必要な農用地集団化事業を進めるため、担い手への集積を図りながら要望把握に努めます。



*Total Mixed Ration の頭文字で、栄養を考えながら粗飼料と濃厚飼料を混ぜ合わせた飼料のことです。



2 農業（安心・安全な農業）

□ 現状

- 町内で収穫された農畜産物を学校給食の食材として提供しています。
- 一部の生産者は、6次化やファームインに取り組んでいます。
- 一部の生産者は、環境保全型農業に取り組んでいます。
- 農業被害をもたらす鳥獣駆除は、鹿追ハンティングクラブに委託して実施しています。
- 国内では、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病により、畜産現場において多大な被害が発生しています。
- 産地偽装や食材偽装などが発生しており、食品に対する消費者の安全志向が高まっています。

課 題	施 策
農村風景は、貴重な観光資源であることから、観光と連携した取り組みが求められています。 また、地場農畜産物を購入する場や、特産品の開発が求められています。	①農商観連携と地域資源を有効活用した特産品の開発に対する支援
環境保全農業の取り組みの強化や、GAP（農業生産工程管理）などの取り組みが求められています。 また、町内で地場農畜産物などを食べられる機会が求められています。	②消費者などニーズにかなった体制の確立 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」
鳥獣による農業被害が増加しており、対策が求められています。	③鳥獣被害対策の推進
本町において、牛サルモネラ感染症による被害が発生しており、さらなる対策が必要です。	④家畜衛生対策の強化
産地偽装や食材偽装などにより、さらなる安心・安全な農畜産物が求められています。	⑤安心・安全な農畜産物の需要拡大 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 農業資源を軸とした農と食と観光を結びつける取り組みを推進します。
- ◆ 安心・安全な農畜産物の生産と加工を推進します。
- ◆ 鳥獣被害防止対策を強化します。
- ◆ 家畜伝染病予防対策を推進します。
- ◆ 安心・安全な農畜産物の需要の拡大を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2011（平成23）年度～2020（令和2）年度
・鳥獣被害防止計画	2019（令和元）年度～2024（令和6）年度

施策の具体的内容
①農業者と商業者や、農業と観光を結びつけた取り組み、また、地場農畜産物を活用した特産品の開発を行う組織・団体などに対して支援します。
②「クリーン農業」や「環境保全型農業」の取り組みを推進します。 ②GAP（農業生産工程管理）などの導入を推進します。 ②「地産地消」を促進するとともに、「食育」を推進します。 ②安心・安全な農畜産物の有効利用を推進するため、ワーキングセンターや農業振興センターを有効に活用します。
③継続的に発生している鳥獣による被害対策を、これまでの地域一体での取り組みに加えて、他市町村との連携強化など広域で横断的な対策を充実し、鳥獣被害の軽減を図ります。
④自衛防疫組合によるワクチン接種や畜舎内の洗浄消毒や鳥獣害対策を図り、家畜伝染病など疾病対策を推進します。
⑤安心・安全な高品質の乳製品や農畜産物の需要がさらに増すと想定される中で、基本となる乳質及び生産力を引き続き高めるとともに、競争力や地域力を向上させ「消費者に選ばれる農畜産物」の生産を推進します。



3 農業（持続可能な農業）

□ 現状

- 本町においては、農業人口・農家戸数は年々少しずつ減少をしていますが、個々の農家の経営規模は大きくなってきており、現在のところ遊休農地は発生していない状況です。
- 経営の拡大などによる労働力不足などを補うため、農業技術の開発やA I（人工知能）、I C T（情報通信技術）を農業に取り入れて自動化や省力化を進める「スマート農業」が徐々に導入されてきています。
- 家畜排せつ物や生ゴミ、下水汚泥などの廃棄物をバイオマス資源として有効活用しています。
- 町内全体で家畜の飼養頭数が増加しています。
- 後継者不足や高齢化などの理由により農家戸数は年々減少していますが、農地については経営規模拡大を図る担い手へ集積されているため、新規就農者への農地確保が難しい状況です。

課 題	施 策
効率的かつ安定的な農業経営を確立するため、労働力不足などに対応するスマート農業の普及や通信網の整備などが求められています。	①持続可能な農業構造の確立
農家戸数及び従事者が減少傾向であるため、意欲ある農業者の育成・確保が求められています。 また、後継者対策の強化が求められています。	②人材の育成及び確保
飼養頭数の増加に伴い、家畜ふん尿処理に係る作業量などが増加していることから、新たなバイオガスプラントの整備や、さらなる有効活用が求められています。	③バイオガスプラントの有効活用・推進 ♥重点プロジェクト「その先へ」
新規就農を考える人にとって、技術の習得や資金の確保を支援する関係機関の体制づくりが必要です。	④新規就農支援などに向けた関係機関との協議

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 農業経営基盤の強化に向けた支援を行います。
- ◆ 意欲ある多様な農業者の育成・確保に努めます。
- ◆ 家畜ふん尿処理施設の整備を推進し、バイオマスエネルギーの有効活用を図ります。
- ◆ 新規就農・担い手対策について、関係機関との協議を進めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2011（平成23）年度～2020（令和2）年度
・鹿追町酪農・肉用牛生産近代化計画	2015（平成27）年度～2025（令和7）年度

施策の具体的内容
①農業経営の改善などの取り組みに対して支援します。 ①A I（人工知能）やI C T（情報通信技術）を活用したスマート農業を推進します。 ①農業労働力の確保の取り組みに対し支援します。
②各種助成事業や研修会などを活用し、農業者の技術及び経営管理能力の向上を推進します。 ②農業後継者・新規就農対策を推進します。
③家畜ふん尿処理施設であるバイオガスプラントのさらなる有効活用を推進するとともに、未整備地区の整備を推進します。 ③F I T※終了後を見据え、バイオガスエネルギーの有効活用を推進するため、水素エネルギーや熱利用などについての調査・研究を実施します。
④様々な営農形態で参入できるようにするため、関係機関で協議をできる体制づくりに努めます。

※「固定価格買取制度」のことで、太陽光発電などの再生可能エネルギーで発電した電気を、国が決めた価格で一定期間買い取るよう、電力会社に義務付けた制度です。



4 林業

□ 現状

- 本町の森林については、「森林経営計画」に基づき町有林及び人工林の計画的な造林、下刈、徐間伐、主伐を実施し、健全な森林の造成に努めています。

課 題	施 策
森林の適正な整備・保全を推進することが必要とされています。	①林地の保全及び計画的な施業の推進
健全な森林機能や施業の必要性などの啓発が必要とされています。 また、地元材の有効利用を図りながら、多様な機能を持つ森林を適正に管理し、景観にも配慮した林業施業を推進する必要があります。	②森林機能及び森林施業の必要性及び地元材利用の啓発



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 適正な森林管理と林業経営の維持増進を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・森林経営計画	2018（平成30）年度～2023（令和5）年度
・鹿追町森林整備計画	2019（令和元）年度～2028（令和10）年度

施策の具体的内容
①土地の有効利用を推進し、無立木地や未立木地の解消を図ります。
①計画的な造林、下刈、徐間伐、主伐を推進します。
②森林の持つ多面的な機能や適正な森林施業の必要性、地元材の利用について啓発します。





5 商工業

□ 現状

- 本町では 2006（平成 18）年に鹿追町経済観光交流館「ほほえみプラザ」を町内市街地中心部に建設し、同施設を商業・工業などの地場産業振興の拠点施設と位置づけ、商工会との連携により活気ある商工業活動を推進しています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 商工会と共同で策定する「経営発達支援計画」の着実な実施により、地元に着した魅力ある商店街づくりを推進し、商工業活動の活性化をめざします。
- ◆ 観光と芸術文化・花と緑のまちづくりなどの融合による商店街づくりと商工業振興を図ります。
- ◆ 地場製品の販売促進や有効活用、新たな特産品の開発を図るため、商工会や観光協会、道の駅しかおい・うりまくなどと連携し、生産、加工、流通、販売網の整備と雇用拡大を進めます。
- ◆ 厳しさを増す経営環境に対応し、経営の安定化や健全化のため、事業資金利子補給制度などの融資制度の活用により、経営体質・基盤の強化を促進します。
- ◆ 農商工の連携で経済効果を高めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・経営発達支援計画	2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度

課 題	施 策
小規模店ならではの顧客満足度を高める取り組みや、町内での購買力回復へ向けた取り組みが必要です。 また、年間約 70 万人にのぼる観光客が訪れることによって商工業にもたらす経済効果は大きく、購買力の流入を促進することが必要です。	①商工会経営改善事業・一般事業の推進 ②観光と芸術文化と調和した商店街づくりの推進

施策の具体的内容
①経済観光交流館を地場産業振興の拠点とし、商工会を地域活性化のために重要な組織と位置づけ、経営管理能力などの向上への支援を強めます。
①多様化する消費者ニーズに対応し、流出した購買力を取り戻すため活動内容の充実や、町内での消費活動への意識の高揚に努めます。
②商店街を花で飾るほか、各店のウィンドウギャラリーを活用した作品展示など、芸術と文化の漂う魅力ある商店街など、観光客が立ち寄りたくなるような雰囲気づくりに努め、購買力の流入に向けての環境づくりを進めます。



課 題	施 策
町内農畜産物等を原料とした地場産品の販売促進を図るため、新たな商品・サービスの開発を進めるとともに、地域内外への積極的な発信と事業者のプロモーション活動への取り組みが必要です。	③生産者（農林水産業）と商工業者などの連携促進強化
	④道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携 ♥重点プロジェクト「つながり」
鹿追焼のさらなる知名度向上への取り組みが必要です。	⑤陶芸鹿追焼の新作品の研究開発
	⑥鹿追焼のブランド強化
近隣市町や通販への消費流出、併せて高齢化・後継者不在、人材確保難などを解決し、町内企業の経営の安定、資金調達の円滑化などへの取り組みが必要です。	⑦町内企業への支援 ♥重点プロジェクト「その先へ」
	⑧国、北海道及び町などの融資制度資金の効率的活用
	⑨町事業資金利子補給制度の充実
交通弱者と言われる高齢者などの、買い物難民増加への取り組みが必要です。	⑩購買手段の研究

施策の具体的内容
③農商工が一体となって、地元生産物からの商品開発を推進します。また、生産者や加工、流通、販売業者に至るまで連携を密にし、地域の商工業や農業など本町の活性化を図ります。
④道の駅しかおい・うりまくを物産販売の拠点と位置づけ、施設の機能強化と観光案内などのソフト面での充実を推進します。
④物産振興を図るため、観光協会特産品部会と連携したPR活動を促進します。
⑤地場産の原料を利用した特色ある鹿追焼を研究し、新たな作品の開発に努めます。
⑥良質な製品と安全に対する信頼性の確保を推進し、鹿追焼全般の価値観向上に繋がります。
⑦本町独自の優遇制度を活用し、企業の機能拡充を図るとともに、拡大及び起業支援を推進します。
⑧各種融資制度は、商工業者の事業運営のために必要な制度であり、低金利資金などの効率的な活用を推進します。
⑨町中小企業事業資金の借入によって生じる利子及び保証料の補給を継続します。
⑩関係機関と連携を図りながら、高齢者などに対する購買手段の研究を進めます。





6 水産業

□ 現状

- 然別湖を代表する魚オシヨロコマ（ミヤベイワナ）は、今や観光客に対する料理に欠くことのできない存在であり、重要な観光資源です。1981（昭和56）年度から全面禁漁・ふ化増殖に取り組んできた結果、徐々に資源回復してきており、現在はキャッチ&リリース方式による遊魚を実施しています。
- チョウザメ飼育事業は、2013（平成25）年度より施設整備を進めながら安定供給に向けて飼育数増に努めています。

課 題	施 策
オシヨロコマの安定的供給と、生息資源調査の結果を踏まえた資源回復及び資源保護の取り組みが必要です。	①ふ化場の維持管理
	②オシヨロコマの安定供給
	③資源調査及び外来生物対策
チョウザメの今後の活用に向けた取り組みが必要です。	④飼育方法の確立と安定供給



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ オシヨロコマのふ化増殖事業及び資源保護を推進し、然別湖や関係河川での生息調査や環境保全・外来生物対策により、貴重な資源としての有効活用を図ります。
- ◆ チョウザメを新たな資源として有効活用を図ります。

施策の具体的内容
①ふ化事業の効率を高めるため、施設の維持管理及びふ化技術のさらなる向上に努めます。
②オシヨロコマの安定供給体制の確立に努めます。
③関係機関など専門家の協力を得て資源量などの把握に努めるとともに、特定外来生物であるウチダザリガニから貴重な水産資源を保護するため、関係機関と連携しながら防除に努めます。
④チョウザメの飼育方法を確立するとともに、販路を確保し安定供給に努めます。





7 観光

□ 現状

- 本町の観光エリアは、然別湖から然別峡を含めた国立公園エリアと、山麓に広がる農村・市街地エリアで構成されています。
- 本町には、30年の歴史を誇る国内初の民設ガイドセンターがあり、然別湖を中心に自然体験などの観光事業を行っており、良質で多様なガイドメニューを展開しているほか、専門的なガイド業の独立起業支援も行っています。
- 山麓に広がる農村エリアでは、農家民宿や農家レストランなど農業と観光を融合させた「グリーンツーリズム」を展開しています。
- そばやオショロコマなど、古くから特産品として認められてきた物産や飲食が加わり体験型観光を育成しています。
- 2018（平成30）年には本町を含む12市町で構成される大雪山国立公園を取り巻くストーリーが日本遺産に認定されています。

課 題	施 策
<p>グリーンシーズン（5月～9月）以外の閑散期に観光客を誘導し、観光シーズンの平準化を図ることが必要です。</p> <p>国立公園エリアでも、農村・市街地エリアと同様に、地産地消食材を提供できる環境整備と事業の展開が必要です。</p> <p>観光客のニーズの変化に対応するため、相談やアドバイス、さらには予約機能を併せ持った総合的なインフォメーションサービス事業の展開が必要です。</p>	<p>①国立公園エリア施設の活用推進及び誘客施策の展開</p> <p>♥重点プロジェクト「その先へ」</p>
<p>リピーターの増加と、町内での滞在時間の増加を図ることが必要です。</p>	<p>②イベントの実施</p> <p>③キャンペーンの展開</p>
<p>本町の観光を魅力的に感じ、心から喜ばれる体験を提供できる環境の整備が必要です。</p>	<p>④長期滞在への誘導</p>

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 収益性の高い観光サービスを振興します。
- ◆ 安定して持続できる観光サービスを振興します。
- ◆ 多様なサービスが生まれる環境を作ります。

施策の具体的内容
<p>①既存施設の維持管理や新たな付加価値を加えるなどの有効活用を図るとともに、町全体を観光資源と位置づけ、さらなる誘客促進に努めます。</p> <p>【湖畔エリア（旧北電寮、山田温泉、サイクリングロード）、然別峡エリア（然別峡かんの温泉、福原山荘、自然ランド）】</p> <p>【来町のきっかけとなる事業の実施、観光中核機能強化・整備（インフォメーション、道の駅、ふるさと納税、農畜産物ブランド化、特産品販売の連携）】</p>
<p>②本町の魅力が体感でき、さらに滞在時間を伸ばすことで地域での体験につながるようなイベントを進めます。</p>
<p>③リピーター、長期滞在のきっかけとなるキャンペーンを実施します。</p>
<p>④各種メディアによる媒体を活用して鹿追での滞在の魅力を提案する広告を行うとともに、SNSなどのコミュニケーションツールを活用して、本町に対しての感情的なつながりを強めます。</p>



8 ジオパーク

□ 現状

- 地域を愛し地域に根ざす人材の育成を目的に、鹿追町の特性とその背景にある大地の成り立ちについて、学校教育の場や社会人向け講座などで紹介しています。
- 多くの町民と手を取り合い、ジオパーク※というツールを使って持続可能な鹿追町の姿を模索しつつ、活動しています。

課 題	施 策
より多くの町民とともにジオパーク活動を推進することが必要です。	①教育でのジオパークの活用
	②地域住民への浸透 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」
	③自然環境の保護と活用
	④情報発信の充実

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ ジオパーク的な観点から見た地域の特徴を、これからの鹿追の未来を担う子どもたちにしっかりと伝え、それを郷土愛や自己肯定感（自分を大切に感じる心）につなげ、やがて鹿追で活躍する人材となることを期待できるように、教育面での充実を図っていきます。
- ◆ 鹿追の特性を多くの方に伝え、次世代に伝えるべき自然・文化遺産について共有し、それらの保護・保全活動を実施します。
- ◆ 本町の活性化のため観光客や修学旅行生などに、とち鹿追ジオパークの魅力を伝え、鹿追町への新たな人の流れをつくっていきます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・とち鹿追ジオパーク推進協議会第2期中期計画	2017（平成29）年度～2020（令和2）年度

施策の具体的内容
①鹿追町の子どもたちが自分の住む町の特性を理解し、郷土愛の醸成と自己肯定感を確立できるよう支援を行います。
②鹿追町民が自ら鹿追の魅力を理解し、観光客などの訪問者に向けて発信できるよう支援を行います。
③鹿追町にある貴重な自然・文化遺産について、関係機関と連携し次世代に引き継ぐための保全活動を進めます。
④拠点施設やホームページ、見どころの解説看板などを整備し、観光客などにその魅力を伝えます。

※「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことです。



第4章 地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせるまちをめざして

1 エネルギー

□ 現状

- 本町では、家畜ふん尿などの適正処理やこれらを資源とした再生可能エネルギーの有効活用を図る目的で、中鹿追地区と瓜幕地区にバイオガスプラントが整備されています。
- 太陽光や地中熱という新たな再生可能エネルギーの有効活用を図るため、自営線[※]を整備し、町民ホールやトリムセンターなどの公共施設エリアへの電気や熱の供給事業を進めています。

課 題	施 策
電気や熱などの再生可能エネルギーの有効活用は不可欠で継続が必要です。	①省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの有効活用及び利用促進
電気や熱のほか新たな再生可能エネルギーの有効活用が必要です。	②新たな再生可能エネルギーの有効活用 ♥重点プロジェクト「その先へ」

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 再生可能エネルギーの有効活用のほか、地球温暖化の防止や CO₂の削減など環境にやさしいまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①家庭、事業所、行政での節電や節水などの省エネルギーの推進と、バイオガス発電から生じる電気や熱の有効活用と利用促進を図ります。
②自営線のネットワークを整備し、太陽光や地中熱などの新たな再生可能エネルギーの有効活用を図ります。



※大手電力会社（一般送配電事業者）以外の電気事業者が、自ら敷設した電線のことです。



2 土地利用

□ 現状

- 然別川改修工事の完成をはじめ、国営畑総事業幹線明渠排水工事の完了、町内6地区道営畑総事業などの明渠排水工事も完了、あわせて然別演習場内を水源としています。
- 4河川の改修工事も既に完了している状況の中、河川の氾濫も現時点においてはあまり見られなくなり、その効果が表れ現在に至っています。
- 河川改修は進んでいますが、川に生息する生き物は減少傾向にあります。
- 土地は、現在及び将来における限られた資源であるとともに快適な生活と産業活動を支える共通の基盤です。本町は、快適で秩序ある市街地形成に向けて、住宅団地の造成や公共施設の整備など有効な土地利用に努めています。
- 街並みの美化は、健康で明るく潤いのある生活を営むための一つの条件です。

課 題	施 策
水害や土砂の流出及び崩壊などによる災害を防止する治山・治水により、土地の安全性を高めていくことが重要です。	①関係機関による復旧治山、予防治山と小規模治山事業の推進
川に生息する生き物が再び住めるように、復元へ向けた施設づくりなども併せて実施していく必要があります。	②未改修河川の整備と農地及び自然の環境維持
住みよいまちづくりを推進するため、町有遊休地の効果的な有効活用や自然と調和した良好な景観を形成していく必要があります。	③町有遊休地の有効活用
	④美しい街並み形成
廃屋及び空き家、空き地の適正管理・指導を行うことが必要です。	⑤廃屋及び空き家、空き地の整備強化

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 砂防事業の促進と森林施業との有機的な関連の中で予防治山事業の促進に努めます。
- ◆ 河川の環境整備を促進します。
- ◆ 小河川を整備し、決壊の防止に努めます。
- ◆ 町民ニーズに対応した、町有遊休地の有効活用を図ります。
- ◆ 環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のもとに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりをめざします。
- ◆ 関係団体との連携強化を図り、環境推進向上を図ります。

施策の具体的内容
①災害を防止するため、各種治山、治水事業の計画的な実施を推進します。
②普通河川及び明渠排水路の環境・施設保全整備を、地域と連携して継続的に行います。
③町有地の利用実態を把握し、有効な利活用を図ります。
④自然と調和した美しい街並み形成のため、景観形成の指針策定に努めます。
⑤景観保持や衛生、防犯のために、地権者の協力を得ながら、空き家及び空き地の美化など環境整備に努めます。
⑤町内に点在する廃屋の解体整備の促進を図るため、助成を行います。



3 花、公園

□ 現状

- 本町では、2000（平成 12）年 9 月に開催の「開町 80 年記念式典」において宣言された環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりを行っています。
- 花を中心としたまちづくりをめざす本町では、2001（平成 18）年 7 月に「国際花サミット」を開催したほか、現在までの取り組みとして「しかおい花市」「しかおい花フェスタ」の開催や、「動物型立体花壇トピアリー」の展示など、町民が花に対する意識や関心が持てる機会と美化活動・意識の向上へつなげていくための活動に取り組んでいます。
- 環境推進協力会と連携し、環境美化活動の推進に取り組んでいます。
- 本町の公園は、一般公園 17 か所、スポーツ（パークゴルフ）公園 2 か所、児童公園 2 か所の合計 21 か所が設置されています。

課 題	施 策
環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりのさらなる推進が必要です。	①生活に安らぎと潤いを与える花の植栽
	②花による美しいまちと豊かな景観づくり ♥重点プロジェクト「魅力最大化」
環境推進協力会と連携した環境美化活動の推進や、町民が主体となる活動の展開を図ることが必要です。	③花を通じた愛される地域づくり
	④花による町民活動への支援
利用目的や利用状況にあった公園を整備するとともに、市街地形成に沿った公園の配置を考慮し、安全で親しみが持てる公園づくりが必要です。	⑤遊具などの公園設備の更新
	⑥環境美化の促進
	⑦既存公園の再考
	⑧農芸公園しかおいパークの利活用
	⑨鹿追展望の丘公園の整備

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のもとに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりを図ります。
- ◆ 親しまれる公園になるよう環境整備の充実を図ります。

施策の具体的内容
①私生活に安らぎと潤いを与える花の溢れる空間創りを図るため、彩り豊かな花づくりを行います。
②道路や小中学校などの公共施設、民有地における景観づくりを進め、観光地としての魅力の向上に努めます。
③人や生物への優しさ、自然を愛する心を育てるため学校教育や生涯学習の場に花を取り入れ、花を通じた環境教育を推進します。 また、花のまちづくり活動を通じた地域間交流の活性化を進めます。
④花の輪を広げるために、町民の自主的な活動を促し様々な支援を行います。
⑤老朽化した遊具・公園設備などについて検討し、適宜更新を行います。
⑥公園内及びその周辺について、憩いの場としてふさわしい公園になるよう環境美化に努めます。
⑦既存の公園について、利用状況や設置場所などから、統廃合を含めて検討を進めます。
⑧公園の利活用について町民とともに検討し、公園の利用活性化を図ります。
⑨パークゴルフを中心に、既存設備などを活かした公園づくりを町民とともに検討し、魅力あふれる公園となるよう整備をします。



4 環境美化、公害、畜犬

□ 現状

- 本町では、環境美化宣言に基づき、自然環境美化や生活環境づくり活動を推進しています。
- 環境推進協力会と連携し、生活環境美化推進実践運動の展開やポイ捨てなど防止啓発の取り組みを推進しています。
- 近年、地球温暖化や様々な産業活動に起因する地下水や河川への水質汚濁など多種多様の問題が発生しています。
- 畜犬に関しては、犬猫など飼育者に対するマナーの指導や野犬掃討対策などを実施しています。

課 題	施 策
住みよいまちづくりのため、環境美化のより一層の推進を図る必要があります。	①自然環境の保全と住環境美化の取り組みの推進
ポイ捨ても含め不法投棄対策が必要です。	②広報活動の強化と各関係機関との連携強化
産業活動に伴う公害発生も予想されるため対策が必要です。	③公害環境基準の維持と権限移譲による迅速な公害対応
継続して野犬の掃討対策及び犬猫飼育者に対するマナーの指導強化が必要です。	④畜犬の登録、予防注射など飼育管理の徹底

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 環境推進協力会と連携し、住環境美化の取り組みを進めます。
- ◆ 各種法令などに基づいて監視、指導体制をさらに強化し、今後も公害防止施策を継続します。
- ◆ 犬猫などペット飼養のマナー向上に向けた取り組みを進めます。

施策の具体的内容
①環境推進協力会との連携により生活環境の美化と改善を図ります。
②環境推進協力会の協力によりポイ捨てなどの防止啓発に取り組みます。 また、警察などと連携し不法投棄対策に取り組み、併せて広報活動を強化します。
③大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭防止対策など法令に基づいた環境基準の維持に努めます。 さらに、権限移譲による迅速な公害対応に努めます。
④畜犬の飼育者に、登録と狂犬病予防注射、けい留または檻や柵での飼育、散歩時の糞の後始末など飼育管理マナーの指導徹底を図ります。



5 ごみ処理、リサイクル

□ 現状

- 生ごみは環境保全センターにおいて処理し、再利用を行っています。
- 資源ごみはひまわりセンター（廃棄物再生利用施設）において圧縮梱包などの処理を行い、再生処理業者へ引き渡しを行っています。
- 町民の快適な生活環境を維持するためのごみ処理、し尿処理は日常生活に最も密着しているものです。
- 最終処分場施設の容量が、近い時期に満了する見込みです。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理を行います。
- ◆ 容器包装リサイクル法及び家電リサイクル法などの各種リサイクル法に基づき、資源の再利用や環境保全センターでの処理による生ごみの堆肥化などを推進し、ごみの減量化を図ります。
- ◆ 最終処分場などの適正な施設管理を行い、広域化処理への移行を進めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第9期鹿追町分別収集計画	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
・一般廃棄物処理基本計画	2020（令和2）年度～2034（令和16）年度

課 題	施 策
資源の再生利用や生ごみの堆肥化などを推進するとともに、埋立ごみの減量化をさらに推進しながら適正な廃棄物処理を行うことが必要です。	①生ごみ対策としてのコンポスターなどの普及促進
	②リサイクル運動の強化及びごみの減量化
	③ごみ収集場所の環境整備
	④ごみ処理施設の適正維持管理
	⑤産業廃棄物の適正処理の促進
最終処分場受け入れ予定容量が近い時期に満了する見込みであり、広域化処理移行に向けて取り組む必要があります。	⑥ごみの広域処理への移行

施策の具体的内容
①コンポスター購入助成事業などにより、家庭から排出される生ごみの減量・資源化を図ります。
②ごみの資源化・減量化に向け、3R（リデュース（減らす）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源））をさらに推進します。
②容器包装リサイクル法及び家電リサイクル法などの各種リサイクル法に基づき分別回収を進めるとともに、限りある資源の再生利用の意識啓発に努めます。
②生ごみについては家畜ふん尿などとの堆肥化を継続します。
③ごみステーションの助成を行うとともに、ごみステーションへの不法投棄の防止に努めます。また、景観などに配慮したごみステーション設置について継続的に進めます。
④ひまわりセンター（廃棄物再生利用施設）を適正に維持管理し、ごみの分別収集及びリサイクルなどを徹底し、ごみの減量化を図ります。
⑤産業廃棄物は、事業主の責任において処理するのが基本であることから、法令に基づき適正に処理されるよう周知徹底に努めます。
⑥最終処分場施設（埋立処分場、浸出水処理施設）の容量が満量に近づいていることから広域化処理移行に向けて検討します。移行後は、最終処分場施設の閉鎖に向け安全な維持管理に努めます。



6 墓地、葬斎場

□ 現状

- 葬斎場及び墓地については、先祖の霊を安心して祀るための環境整備を行っています。

課 題	施 策
葬斎場及び墓地については、先祖の霊を安心して祀る「霊園」としての環境整備を図ることが必要です。	①葬斎場・墓地の整備



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 葬斎場及び墓地の維持管理及び周辺環境の整備を進めます。

施策の具体的内容
①先祖の霊を祀る霊園としての役割を果たすため、葬斎場及び墓地の維持管理に努めるとともに、周辺環境の整備を進めます。





7 住宅

□ 現状

- 2015（平成 27）年国勢調査より住居形態を住宅別にみると、本町では、持ち家 60.6%、民間借家 7.4%、給与住宅 11.3%、公営住宅 20%と、十勝管内 19 市町村（持ち家 59.7%、民間借家 27%、給与住宅 4.2%、公営住宅 8%）と比べると、公的住宅への依存率が高い状況にあります。
- 2010（平成 22）年度に「鹿追町住生活基本計画及び鹿追町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、5 年毎に見直しを行いながら事業を進めています。
- 「空き家・空き地バンク」をホームページで開設し、中古住宅などの情報を提供しています。
- 本町では公営住宅と町営住宅を併せて 38 団地、221 棟、553 戸管理しています。道内における築 30 年以上経過した公営住宅の割合は約 55%ですが、本町は 56.3%（町営住宅は 86.5%）あり、より老朽化率が高く維持費用も年々増加傾向にあります。
- 住宅に困窮している本町への定住を希望する子育て世代や、まちなか居住をめざす高齢者などを対象とした公営住宅・町営住宅などの整備が望まれる傾向にあります。

課 題	施 策
急増していくであろう空き家などが有効な資産として所有者が認識し、すみやかに次の世代へつないでいく有効な仕組みづくりが求められています。	①民間住宅への支援制度の継続と充実
	②住宅産業の担い手の育成
	③空き家などに関する情報の共有化
	④活かされる、空き家など対策計画の策定検討
	⑤町民への減災及び防犯意識の啓発
古くなった団地などは、経過とともに地域景観へのマイナス要素は否めません。延命や用途廃止による削減などの検討が必要です。	⑥公営住宅などの積極的な用途廃止、解体及び建替
	⑦既存ストック公営住宅などの長寿命化型改善事業

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 様々な面から住宅に関する支援を継続し、安心、安全に住み続けられる住環境の形成を図ります。
- ◆ 公営住宅・町営住宅などの整備を進めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・住生活基本計画	2017（平成 29）年度～2022（令和 4）年度
・鹿追町公営住宅など長寿命化計画	2017（平成 29）年度～2022（令和 4）年度

施策の具体的内容
①建設支援制度の充実を図ります。
②町内の優遇制度を活用し、住宅産業の充実を図ります。
③空き家の有効活用のため、情報の収集と提供に努めます。
④「住生活基本計画」をもとに、空き家などへの対応のあり方を検討します。
⑤住宅災害や犯罪に対する予防、防止のアドバイスを行います。
⑥「公営住宅等長寿命化計画」をもとに管理戸数目標を定め、公営住宅などの積極的な用途廃止、解体及び建替を進めます。
⑦住宅の外壁屋根などの長寿命化型改善事業を行い、適切な維持管理を推進します。



8 水道、下水道

□ 現状

(水道)

- 市街地区、農家地区、然別湖畔地区において安心・安全な水道を供給しています。
- 施設全般及び未普及地域の整備を進めています。

(下水道)

- 鹿追市街及び瓜幕地区は農業集落排水事業、然別湖畔地区は特定環境保全公共下水道事業により排水などの処理を行っています。
- 農家地区は浄化槽の設置により個別排水処理施設の整備を進めています。

(共通)

- 簡易水道事業、下水道事業を有する、人口3万人未満の自治体において、2024（令和6）年度予算から公営企業会計を適用するよう国から要請があります。

課 題	施 策
(水道) 然別湖畔地区・東瓜幕地区などについては整備改修が必要です。	①安全・安心な水の供給 ②水道施設の更新と機能向上
(水道) 有収水量の低下が続くなか、漏水などによる有収率の低下を防ぎ、有収率を向上させることが求められています。	③維持管理と利用者との連携
(下水道) 町全体100%の水洗化をめざし快適で清潔な生活環境が求められています。	④水洗化の促進 ⑤個別排水処理施設の設置促進
(下水道) 浄化センターの維持管理に万全な体制を図り、計画的な機器の更新に努めることが必要です。	⑥下水道など施設の適切な維持管理 ⑦「農業集落排水最適化整備構想」の策定 ⑧「下水道ストックマネジメント計画」の策定
(共通) 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などをさらに的確に把握し、さらなる経営の健全化を図ることが求められています。	⑨公営企業会計適用の取組み

□ 課題解決のための基本的な考え方

(水道)

- ◆ 町民が安心して利用できる水道施設を整備します。
- ◆ 安心して水道を利用できるよう水道の水質確保のための施策を進め、高水準の水道を構築します。

(下水道)

- ◆ 河川・湖・排水路などの公共水域の水質を確保します。
- ◆ 下水道が整備されていない地区については、合併浄化槽の設置を促進し、快適で清潔な生活環境の整備に努めます。

(共通)

- ◆ 地方公営企業会計適用に取り組みます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・特定環境保全公共下水道事業長寿命化計画	～2020（令和2）年度

施策の具体的内容
①良質な水質の水の供給を推進します。
②水施設の更新、老朽管の更新は地震に対する安全性の向上、漏水防止の促進に有効な施策であり積極的に推進します。
③中央監視システムによる施設の適切な維持管理を行い、有収率の向上をめざすとともに水道利用者とのコミュニケーションの充実に努め、水道施設に対する理解と協力を求めます。
④水洗化未実施地域の浄化槽設置に伴う排水設備に対する貸付又は補助を継続します。
⑤下水道が整備されていない地域を対象に、総務省の起債事業である個別排水処理施設整備事業により浄化槽設置を計画的に行い、水洗化事業を継続します。
⑥各浄化センターを集中監視し、機器の計画的な補修を図り、維持管理を継続して民間委託により実施します。
⑦農業集落排水事業の個別施設計画（最適整備計画）に基づき機能強化を図るため、施設の機能診断調査を実施、最適化整備構想策定を進めます。
⑧下水道施設全体の維持・修繕及び改築に関する中長期的な計画を策定します。
⑨経営の健全化を図るため、公営企業会計の適用を行います。



9 防災

□ 現状

- 鹿追町の地理的特性から、これまでも多くの風雪害や台風による水害、地震などの災害が発生しています。
- 国際的にも各地で発生しているテロなどの武力攻撃が日本においても懸念されます。
- 災害時における町民への情報伝達を行うため、防災行政無線を整備しています。
- 近年、災害が頻発・激甚化し、国土強靱化^{*}は喫緊の課題となっています。

課 題	施 策
<p>災害予防、災害応急対策及び災害復旧の対策を実施するため、防災関係機関がその機能を十分発揮できるよう万全の体制が必要です。</p> <p>また、事前に適切な防災対策を講じることにより人命や経済社会への被害を最小限に抑え、迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築する必要があります。</p> <p>防災無線放送施設は、災害時はもちろん、日常生活や産業活動においても大きな役割を果たしており、維持管理や利便性の向上が求められています。</p>	<p>①防災意識の普及と防災体制の充実強化 ♥重点プロジェクト「つながり」</p> <p>②「地域防災計画」及び「国民保護計画」の策定及び見直し</p> <p>③「国土強靱化地域計画」の策定</p> <p>④防災行政無線放送施設の維持管理</p>
<p>国際的にも各地で発生し、日本においても懸念されているテロなどの武力攻撃に対して、「国民保護計画」に基づき万全な対応が必要です。</p>	<p>⑤Jアラートの導入による緊急情報の周知</p>

^{*}災害などから人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国をつくることです。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 地域住民への資料配布や広報活動などにより災害の未然防止と被害の軽減に努めます。
- ◆ 「地域防災計画」に基づき、非常時に備えて常に危機意識を持ち、各関係機関などと連携して、各種訓練や通信施設の維持改善を進めます。
- ◆ 防災備品の計画的整備を図ります。
- ◆ 過去の災害を教訓に、平時からの備えを充実化させます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町地域防災計画	2016（平成28）年度～
・鹿追町国民保護計画	2007（平成19）年度～

施策の具体的内容
<p>①防災のしおりやハザードマップ、広報紙などにより、停電、断水、火災や風雪害、水害、地震などの自然災害に対する意識の高揚に努めます。</p> <p>①各関係機関などとの各種防災訓練などを実施し、災害時の被害を最小限に食い止めるよう、防災体制や災害時対応体制の充実強化に努めます。</p>
<p>②各種災害に対し、万全を期するための「地域防災計画」を見直すとともに、武力攻撃などに対する「国民保護計画」に基づき、有事に備えます。</p>
<p>③事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に向け、「国土強靱化地域計画」を策定し、想定されるリスクへの対応方策を明確化します。</p>
<p>④既設の防災無線放送施設の効果的な運用に努めます。</p> <p>④より効果的な通信機器のデジタル化と全戸の戸別受信機について整備検討します。</p>
<p>⑤総務省による緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システム（Jアラート）を運用し、緊急情報の早期周知を図り、町民の安全に努めます。</p>



10 交通安全、防犯

□ 現状

- 車社会の進展は、私たちの生活環境をめまぐるしく変え、今では車はなくてはならないものとなっています。その一方で、町内での交通事故発生件数は多くはないものの、負傷者が発生する事故は毎年数件発生している状況です。
- 近年、高齢者による交通事故が大きくクローズアップされており、その対策として、自動運転や運転サポート装置の開発・運用が進んでいます。
- 近年の犯罪情勢として、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、インターネット上の犯罪や特殊詐欺など町民にとって身近で不安を覚える犯罪が注視されています。

課 題	施 策
当町では自動車での移動が大半であり、交通事故を防ぐ対策はとても重要です。	①交通安全意識の高揚と交通安全教育
	②交通安全施設の計画的な整備
犯罪の未然防止など防犯思想の普及により、なお一層町民一人ひとりの防犯意識の高まりが必要であり、より効果的な犯罪の予防活動の推進が必要です。	③自主防犯意識の高揚と地域住民との情報の共有
	④暴力追放、青少年の非行防止など有害環境の対策
	⑤児童、生徒、高齢者を対象とした犯罪の被害防止活動

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 運転手や歩行者、高齢者などの交通安全意識の高揚に努め、交通事故防止の啓発を図ります。
- ◆ 交通事故を未然に防ぐ環境づくりを進めます。
- ◆ 鹿追町防犯協会と連携し、防犯対策をより一層強化します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第10次鹿追町交通安全計画	2016（平成28）年度～2020（令和2）年度

施策の具体的内容
①「交通安全は家庭から」を合言葉に、家庭や職場で生命の大切さを考えるよう促進するとともに、交通事故は加害者・被害者ともに悲惨であることを呼びかけ、町民の交通安全意識の高揚に努めます。
①交通弱者と言われる幼児、児童及び高齢者に対する交通安全教育を実施するとともに、運転者の正しい交通ルール（スピードダウン運転励行や全席シートベルトの着用、飲酒運転の根絶など）の徹底とマナー向上に向けた取り組みを推進します。
①高齢者等の運転免許証の自主返納者に対しては、タクシー利用助成券の追加交付を行います。
②道路の危険箇所の把握に努め、交通規制標識など交通安全施設の整備充実に努めます。
③地域安全運動などあらゆる機会を通じて、町民一人ひとりの防犯意識の高揚に努めます。
④青少年を取り巻く環境がますます複雑多様化する中で、有害環境対策を図り、青少年の健全育成に努めます。特にインターネット上の違法、有害情報に起因するトラブルなどに対しては、教育部局等との連携により対策を進めます。
⑤児童、生徒、高齢者などを対象とした各種犯罪が複雑巧妙化しているため、防犯意識の高揚を図り被害の未然防止に努めます。



11 消防、救急

□ 現状

- 近年、異常気象や大地震による災害は多岐にわたり、また、少子高齢化に伴い災害要援護者が増加していることから、人的被害の増大が危惧されています。
- 救急出動は増加傾向にあるものの、全国的には人口減と相まって今後は減少傾向になると分析されていますが、高齢社会に変わりはなく、地域住民の救急に対するニーズは高まっています。
- 2016（平成28）年4月からの消防広域化に伴い、高度な機能を備えた消防・救急無線等通信指令（指令センター）の運用が開始されました。

課 題	施 策
消防力の強化のため、拠点施設、車両性能及び装備と水利を充実するなど、各種災害に対応できるよう計画的な施設整備が必要です。	①消防職員の適正配置と技術の向上
	②消防団の充実
	③とちか広域消防事務組合内のネットワーク化
	④消防車両及び装備品の充実
	⑤消防水利の充実
	⑥消防・救急無線等通信指令体制の安定的な運用と計画的な維持管理
	⑦消防庁舎維持管理
	⑧防災体制の充実
救急救命士の特定行為は、今後さらに高度化が見込まれることから、教育機関における研修を計画的に実施することが必要です。	⑨救急隊員の教育
救命率の向上には現場に居合わせた人の力が必要であり、とくに、災害時などにおいてはその重要性が求められています。	⑩救命講習の実施

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 消防組織の充実に図るとともに、消防施設・設備について計画的整備に努めます。
- ◆ 地域住民の生命・財産を守るため救急業務の充実に努めます。
- ◆ 応急手当普及活動を積極的に実施し、町民同士が協力し合い安心して暮らせる町をめざします。
- ◆ 防火・消防防災対策の充実強化を図ります。

施策の具体的内容
①消防職員の適正な人数確保と配置とともに、複雑多様化する各種災害対応力強化のため教育・訓練に努めます。
②消防団員確保のためのPR活動を行うとともに、大規模災害時の対応として救助、救出、応急処置・救護活動の強化に努めます。
③組織全体の財務会計、職員管理等の効率化を図るためにネットワークシステムの構築を図ります。
④消防自動車及び装備品の計画的な整備に努めます。
⑤宅地・公園造成事業に伴う計画的な水利整備に努めます。
⑥消防・救急無線等通信指令の安定的な運用を図るため、運用体制の計画的な維持を図ります。
⑦災害拠点となる消防庁舎の保守・維持管理に努めます。
⑧大規模震災・水災害などを想定した演習の計画的な実施に努めます。 また、地域自主防災組織の定期的な防災訓練を支援します。
⑨教育機関にて最新の知識と技術を修得し、質の高い救急サービスを提供します。
⑩町内AED設置施設を中心に普通救命講習を実施し、救命率の向上をめざします。



課 題	施 策
<p>多様化する災害に対し、町民に「備えること」の重要性を認識していただけるよう、より一層の啓発に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。</p>	⑪防火・保安管理体制の充実
	⑫住宅防火の強化
	⑬災害時要援護者対策の強化
	⑭防火・防災意識の高揚

施策の具体的内容
⑪事業所などにおける消防用設備などの維持管理及び防火管理に係る指導に努めます。
⑪危険物施設などの維持管理、貯蔵及び取扱いなどの保安管理に係る指導に努めます。
⑪各事業所において避難、消火訓練などを指導し、被害の軽減に努めます。
⑫住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発に努めます。
⑬独居・高齢者世帯の防火訪問の実施に努めます。
⑬関係機関との連携強化に努めます。
⑭地域の会合などにおいて防火・防災講座などを実施し、意識の高揚を図ります。
⑭幼児、児童・生徒など幼少期からの防火教育に努めます。
⑭防火クラブ、危険物安全協会の事業をサポートし、防火思想の普及に努めます。
⑭広報紙などによる防火・防災意識の高揚を図るとともに、火災危険時期及び各種警報などの発令時には、防災無線及び車両巡回広報により注意喚起に努めます。





12 公共交通

□ 現状

- 本町の公共交通は民間のバス事業者、タクシー、町営のスクールバス・患者輸送バスが運行しています。
- 路線バス（拓殖バス）については利用者が減少傾向にあるため、沿線自治体及びバス事業者により利用促進策を検討しています。
- 子どもや高齢者などの交通移動弱者の移動手段を確保するため、各種助成制度を実施し、社会参加を促進しています。

課 題	施 策
広域的な交通手段の確保が必要です。	①地方バス路線の維持及び利用促進
利用ニーズに応じて、運行体系の見直しが必要です。	②町内公共交通運行体系の整備・充実
交通移動弱者に配慮した交通手段の確保が必要です。	③子ども地方路線バス利用助成制度の利用促進
	④高齢者など社会参加促進事業の利用促進

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 民間事業者と連携し、広域的な交通手段を確保します。
- ◆ 利用者ニーズに対応できる環境づくりに努めます。

施策の具体的内容
①地方バス路線のあり方を沿線自治体で検討し、通学、通院、買物など利用促進策を図ります。
②町営のスクールバス、患者輸送バスなどの運行体系について利用者ニーズを把握し、利用者の利便性確保と効率的な運行に努めます。
③子どもの日常的な移動手段を確保し、外出機会の創出と公共交通の利用促進を図ります。
④高齢者などの移動に係る負担軽減と、交通手段の確保及び外出機会の促進を図ります。





13 道路

□ 現状

- 大型車両などの交通量の増加や既設舗装道路及び道路橋の経年劣化により、損傷箇所が増えています。
- 町道の整備は、国道、道道の安全施設などの整備と連携し自転車、歩行者の安全かつ快適な生活路線としての機能の向上を図ることが極めて重要です。

課 題	施 策
舗装道路・道路橋の改良及び舗装整備は進めていますが、今後も引き続き改良的整備が必要です。	①道路橋の補修と保全
	②市街地の交通安全施設の整備
通勤、通学、農畜産物の搬出、搬入路線として、また、防災に配慮した町道の整備が求められています。	③国道の整備促進
	④道道の整備促進
	⑤町道の整備と維持管理

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町道の幹線道路及びその他の道路を計画的及び効率的・機能的に整備をするとともに、歩道網の計画を策定するなど、利便性の良い交通網の整備を図ります。
- ◆ 道道の改良舗装整備の早期完成と交通安全促進を図ります。
- ◆ 国道の交通安全施設整備を促進します。
- ◆ 道路橋の点検及び修繕を計画的に行い、適正な保全を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町橋梁長寿命化修繕計画	2013（平成25）年度～

施策の具体的内容
①点検による損傷度に応じて計画的な補修を推進します。
②鹿追市街及び瓜幕市街の道路改良、舗装、駐車場及び歩道などの交通安全施設の整備を図ります。
③国道に係る交通安全施設の整備を促進します。
④道道に係る交通安全施設の整備を促進します。
⑤幹線道路と生活道路、農畜産物搬出・搬入道路の整備を計画的に進めます。
⑤除雪及び草刈りなど、地域と協働で町道維持の充実を図ります。



14 情報通信

□ 現状

- 平成の 30 年間に於いて、インターネットや携帯電話の飛躍的な普及や進化は、情報収集や情報発信を容易なものとし、今や経済・社会・生活など様々な活動を支える重要なインフラとなっています。
- 本町においては、2010（平成 22）年度に総務省などの交付金を活用し、農家地区全域を網羅する無線ブロードバンド整備を行っていますが、通信能力において周辺の自然環境や天候の影響を受けやすく低調な利用となっています。高速通信網・光回線の状況については、民間事業者により市街地地区は利用可能となっているものの、農家地区については、各小中学校まで整備がなされているものの、多くの世帯では高速通信網・光回線サービスのエリア外となっています。

課 題	施 策
日進月歩の情報化の進展を注視し、高速通信網の整備に関する新技術や事業の情報収集に努め、町民生活の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化について関係機関や民間事業者の協力が得られるよう、引き続き取り組む必要があります。	①光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進 📌重点プロジェクト「その先へ」

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町民の生活環境の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化を推進します。

施策の具体的内容
①他自治体における高速通信網の整備状況と手法及び民間事業者による整備の可能性、国などにおける補助制度の動向など、あらゆる可能性を調査検討し、町内全域の情報通信環境の高度化を図ります。



15 労働力の確保

□ 現状

- 人口減少や景気回復による有効求人倍率の増加などにより、様々な事業所において人手が不足しています。
- 農業や観光分野においては、外国人労働者の雇用が進んでいます。
- 求人は主にホームページにて情報を発信しています。

課 題	施 策
労働力、人材不足は鹿追町だけの課題ではなく、国内全体の課題です。 労働者から「選ばれる」取り組みが必要です。	①労働環境の充実
	②求人对策の強化
国内における安定的な労働力の確保が難しいなか、外国人の労働力が必要です。	③外国人労働力の確保

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 労働環境の充実を図ります。
- ◆ 求人方法を工夫し、「選ばれる」魅力的な情報を発信します。
- ◆ 外国人労働力の確保に向け、関係機関などと連携します。

施策の具体的内容
①労働者のニーズを的確に把握し、労働環境の見直しに努めます。
②近年の求人媒体の多様化に対応し、ホームページのさらなる充実など、効果の高いPR方法を調査し、魅力的な求人情報の発信に努めます。
③民間事業者や関係機関などと積極的に情報を共有し、安定した外国人労働力の確保に努めます。





第5章 共に考え、共に創るまちをめざして

1 交流

□ 現状

- 本町は 1985（昭和 60）年にカナダ・アルバータ州ストニープレイン町と姉妹提携を締結し、交換留学をはじめとした様々な交流事業が進められています。
- 国内では、2017（平成 29）年 3 月に東京都台東区と産業及び環境分野における連携協定を締結し、小学生の派遣事業やふるさと交流ショップへの出店など、地域間交流が行われています。
- ふるさと鹿追会との情報共有や交流事業が行われています。

課 題	施 策
異文化交流を通じて国際的感覚を身に付けることが重要です。	①国際姉妹都市との交流促進 ♥重点プロジェクト「つながり」
人口減少や少子高齢化に対応するため、新たな交流や関係人口の拡大が必要とされています。	②国内友好都市等との交流促進 ♥重点プロジェクト「つながり」
ふるさと交流会会員が減少傾向にあるため、会員の増員が必要です。	③ふるさと鹿追会との交流促進



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 国内外の地域との交流をととして、新たな視点でのまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①ストニープレイン町との交流を継続し、相互間で新たな事業を模索します。
②東京都台東区との特定分野での連携のほか、新たな分野での連携を模索します。
③ふるさと会との新たな事業を模索します。





2 コミュニティ

□ 現状

- 本町では町民と行政が情報を共有し、お互いに連携・協力しながら理解と信頼を深めるために「やまびこメール^{※1}」や「地域マネージャー制度^{※2}」などを実施しています。
- 鹿追町まちづくり基本条例に基づき老若男女を問わず誰もが参加できるまちづくりを進めています。

課 題	施 策
各種審議会などへの町民参加がしやすい環境が求められています。	①町民の町政参加機会の拡充 ♥重点プロジェクト「つながり」
行政からの情報を得る機会の拡大が求められています。	②広報広聴活動の拡充 ♥重点プロジェクト「つながり」
協働のまちづくりを進めるうえで、町内会活動などの活性化が求められています。	③住民自治組織の育成 ♥重点プロジェクト「つながり」



※1 町政に対して、日ごろから感じていること（提言・要望・苦情・照会など）を町民から広くメールなどで聞く制度です。

※2 行政区の例会に町職員が出向き、積極的な行政情報の提供を図るとともに、地域の課題解決を町民と行政ともに解決していこうという制度です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町民と行政の間で情報交流がしやすいように様々な機会を設置し、町民の意見や要望を活かしたまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①各種審議会委員などを公募や無作為抽出などの手法により選出し、町民誰もが町政に参画しやすい環境づくりに努めます。
②毎月発行している広報しかおいやホームページなどによる情報発信のほか、SNSなどにより情報の発信・共有に努めます。また、「やまびこメール」や「地域マネージャー制度」「ふれあいトーク」など、誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる環境場づくりに努めます。
③町内会のあり方や活性化のための研修会や講演会などを開催し、それぞれの地域が持つ特性や特色を生かして、地域の課題を地域みんなの力で解決できる組織の育成に努めます。





3 男女共同参画

□ 現状

- 「男女共同参画社会基本法^{*}」の施行から20年あまりが経ち、その間、男女の固定的な役割分担意識の解消や、そこから生まれる暴力の根絶、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の推進、家庭や学校、職場、地域などでの男女共同参画の促進など、様々な取り組みが進められています。
- 本町においても、町民参加のまちづくりを進める中で、町民が男女を問わず積極的にまちづくりに参加できるよう、様々な分野で活躍できる環境づくりに努めています。

課 題	施 策
学校や職場、地域などで「男女共同参画」の考え方が普及するよう、理解促進を図っていくことが求められています。	①男女共同参画への理解や意識の醸成
家庭、職場、地域などで男女共同参画の促進が求められるなか、まちづくりにおいては、意見の収集や政策・方針決定過程において、男女のどちらか一方に偏ることなく、参加や意見の反映などが行われることが求められています。	②あらゆる分野における男女共同参画の推進

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 男性も女性も、一人ひとりの個性が存分に発揮でき、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会をめざします。
- ◆ 男女の人権が尊重され、男女が平等に参画でき、社会や地域などでそれぞれの意見が反映される社会をめざします。

施策の具体的内容
①男女共同参画への理解や意識の醸成を促進するための広報や学習機会の提供に努めます。 ①配偶者などからの人権侵害や暴力の根絶に向けた取り組みを進めます。
②家庭、職場、地域において男女共同参画が広がるよう、促進します。 ②審議会委員や各種団体役員などへの女性の登用、参画を促進するなど、男女共同参画によるまちづくりを推進します。



^{*}「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」をめざし、1999（平成11）年に施行された法律です。



4 移住、定住

□ 現状

- 本町では、移住相談窓口を設けているほか、短期間の移住体験、「空き家・空き地バンク」による情報提供など、移住を促進する取り組みを行っています。
- 計画的に住宅地を低価格で分譲したり、民間住宅に入居する際や新築する際に支援を行うなど、定住を促進する様々な取り組みを行っています。

課 題	施 策
住みやすい環境を整備するために、既存の住宅建設奨励制度や低価格による宅地分譲などを継続して実施していくことが必要です。	①持家住宅、賃貸住宅の建設促進
	②民間賃貸住宅家賃助成の実施
	③定住のための宅地対策
移住や定住対策に関わりのある「産業研修生受入制度」や「自然体験留学受入制度」と、密接に連携していく必要があります。	④各種制度と連携した移住定住希望者への相談対応の充実
新たな就労の場の確保のために、企業を呼び込むことが必要です。	⑤企業誘致に向けた調査検討
時代のニーズに対応し、移住・定住促進のための魅力ある低価格宅地分譲を行います。	⑥移住・定住のニーズに合った魅力ある住宅団地の造成

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ いつまでも住んでいたいまちづくりをめざします。
- ◆ 移住を考えている人に「選んでもらえる」まちづくりをめざします。

施策の具体的内容
①これまでの助成制度を状況に応じて見直し、支援制度の充実を図ります。
②低所得者に対しての民間住宅家賃助成を継続して実施します。
③宅地分譲の実施や空き地情報などを提供します。
④移住・定住対策に関わりのある「産業研修生受入制度」や「自然体験留学制度」と密接に連携し、相談対応の充実を図ります。
⑤本町の特性を活かした企業誘致に取り組みます。
⑥市街地での団地形成のほか、郊外の自然環境豊かな場所での美しい団地形成など、ニーズに合った魅力ある団地造成を推進します。



5 瓜幕地域の振興

□ 現状

- 瓜幕地域には、役場支所があり、馬によって開拓された本町の歴史を大切にしながら地域づくりが行われています。
- ライディングパークには、乗馬施設のほかパークゴルフ場があり観光産業の振興が図られています。
- ライディングパークに併設されている「道の駅うりまく」は、町民のコミュニケーションと心身の健全な育成や都市との交流、情操教育を中心に、乗馬に親しむことの喜びが体験できる場として多くの子どもたちに親しまれています。
- ウリマックホールは地域行事やサークル活動に、うりまく夢創造館は地域住民のもの作りの場として活用されています。

課 題	施 策
既存施設の維持管理、必要に応じた改修と施設整備を推進するほか、地域の人材確保・世代交代を図っていく必要があります。	①既存施設を活用した観光振興、地域の活性化
ライディングパークにおける乗馬事業を柱とした観光産業の振興が求められています。	②乗馬事業を柱とした観光産業の振興
ウリマックホールやうりまく夢創造館を活用した地域サークル活動やものづくり活動などを推進していくための支援が求められています。	③町民の憩いの場の形成

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 都市と農村の交流及び瓜幕地域の活性化をめざし、ライディングパークが都市と農村を結ぶ情報発信や交流拠点としての役割を担い、地域の振興に加えて、新たに農村地域も網羅した観光の発展が図られるよう努めます。
- ◆ ライディングパークでは、乗馬による情操教育やパークゴルフによる健康づくりなど、町民を対象とした事業を行うとともに、観光資源としても活用します。

施策の具体的内容
①パークゴルフ場を整備改修し、利用者の拡大を図ります。 ①民間活力による宿泊施設・飲食店・直売所と連携するとともに支援を行います。 ①道の駅うりまくを拠点として、農村から都市への情報発信を行います。
②乗馬に関する組織の確立と連携を図ります。 ②町内外の乗馬施設（クラブ）との連携を図ります。 ②馬のイベントなどの推進を図ります。 ②トレッキング、レッスン、体験乗馬など、乗馬事業を柱とした観光産業の振興を図ります。 ②飼養馬の更新や施設の維持改修を図ります。 ②町内観光施設を結ぶ馬の道の活用と維持を図ります。
③ウリマックホールを活用した、地域行事やサークル活動を支援し、世代間・地域間の交流を図ります。 ③うりまく夢創造館を活用し、地域住民のものづくりの場としての交流を図ります。 ③ライディングパークが町民の交流の場として利用できるよう、施設の整備を図ります。



6 自衛隊

□ 現状

- 本町には陸上自衛隊鹿追駐屯地が所在し、多くの隊員が町内に居住し、まちづくりに貢献しています。
- 然別演習場などの訓練施設などに起因する障害を防止するために、道路改修をはじめとした民生安定事業などが行われています。

課 題	施 策
組織の再編などにより隊員の数が減少傾向にあるため、駐屯地の維持拡充を図ることが求められています。	①町民の防衛意識の高揚と駐屯地維持拡充運動の充実
各種障害防止対策などに資する事業を効果的に実施することが必要です。	②町民生活の安定と向上を図るための事業の推進



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 自衛隊とともに安全で住みよいまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①自衛隊協力会と連動し周知活動を展開します。 ①警備地区5町による積極的な要望運動を実施します。
②民生安定事業などの有効活用を図ります。





7 行政運営

□ 現状

- 「鹿追町情報公開条例」や「鹿追町個人情報保護条例」に基づき、適切に行政情報を公開しています。
- 多様化する行政ニーズに対応していくため、必要に応じて機構を改め、柔軟に対応できる組織づくりに努めています。
- 職員個人の能力と意欲の向上を図り、職員としての資質を伸ばし、職場の活性化のために職員研修を実施しています。
- 2016（平成28）年度より「人事評価制度」を試行運用しています。
- 十勝管内19市町村が連携し、広域行政を展開しています。

課 題	施 策
行政情報の適切な公開を継続しつつ、時代の変化に対応しながらさらなる制度の充実を検討する必要があります。	①情報公開制度の充実
社会情勢に応じた、効率的かつ効果的な組織づくりが求められています。	②職員定数の適正化
	③機能的組織運営の推進
	④庁舎内外の環境整備
地方分権が進む中、法律的な視点に立った判断能力が求められています。	⑤法務管理の徹底
人事評価制度や職員研修の充実など、さらなる職員の能力向上が求められています。	⑥人事評価制度の充実
	⑦職員研修の充実
交通手段や生活圏の変化により、広域行政の連携強化が必要です。	⑧他市町村との情報共有など広域行政の連携強化 重点プロジェクト「つながり」

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 行政が保有する情報を適切かつ積極的な公開に努めます。
- ◆ 新たな行政課題に対応し、簡素で効果的かつ効率的な行政運営と地方分権の推進に対応した、行政組織づくりをめざします。
- ◆ 広域行政を展開し、効率的・効果的な行政課題解決をめざします。

施策の具体的内容
①町民が必要とする情報を適切に提供できるように、必要に応じ情報公開条例の見直しを行い、制度の充実を図るとともに、「鹿追町個人情報保護条例」に基づき、個人情報の保護に努め、情報セキュリティ対策の強化を図ります。
②「職員適正化計画」を策定するとともに職員定数条例の見直しを行い、適正な職員の配置を図ります。
③組織の課題、問題点を洗い出し、社会情勢や行政ニーズに応じた組織機構の見直しを行い、行財政改革を進めます。 ③機能的な組織運営と、横断的な連携による町政課題の解決を行える体制の構築を行います。
④町民や来庁者のための庁舎内外の環境整備に努めます。
⑤行政事務における職員の法務能力の向上と、現行条例が適正に運用されているか点検し、必要に応じて見直しを行うなど、法務管理の徹底を図ります
⑥職員一人ひとりの能力（強み・弱み）、業績（できたこと・できなかったこと・その背景）を分析し、住民サービスや業務の改善を図りつつ、能力と業績を把握し人事管理に活用することでモチベーションの向上を図ります。
⑦自己啓発の促進、職務の専門性、政策能力向上などを目的とした職場内研修及び研修機関への派遣を行うなど研修機会の充実を図ります。
⑧十勝定住自立圏や十勝圏複合事務組合などによる事業促進を図ります。



8 財政運営

□ 現状

- 健全な財政運営と豊かで快適な生活をめざすため、積極的に事業展開を推進する一方、経常的経費の削減や公共事業のコスト削減に取り組んでいます。
- 毎年度の予算編成方針に基づき、事務事業の見直しや経常的経費の削減などに取り組み、現状ではおおむね適正な財政状況を維持しています。
- 財務会計システムの導入により予算編成、予算執行の事務の効率化を図っています。

課 題	施 策
人件費や維持補修費などの義務的経費の割合が高く、財政の硬直化が進んでいることから、より一層の健全な財政運営が求められています。	①健全な財政運営
自主財源が乏しいため、計画的に財政運営の健全化に向けた取り組みを進めることが必要です。	②公共施設などの総合的かつ計画的な管理
	③「財政計画」の見直し
	④行財政改革の推進 ♥重点プロジェクト「その先へ」

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 中長期的な「公共施設等総合管理計画」や「財政計画」に基づき、効率的な行政執行と健全な財政運営を維持します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町公共施設等総合管理計画	2016（平成28）年度～2025（令和7）年度
・鹿追町行財政改革大綱	2005（平成17）年度～

施策の具体的内容
①施策の緊急性や総合計画との整合性を勘案しながら、補助金などの特定財源や限られた自主財源を有効活用し健全な財政運営に努めます。
②「公共施設等総合管理計画」に基づき施設ごとの個別計画を策定し、老朽化する公共施設の今後の方向性を示します。
③総合計画をはじめとする各種計画に基づき財政計画を作成し、国や北海道の動向を踏まえ随時計画の見直しを行います。
④行財政改革推進審議会をはじめとする各種会議体を設置し、「鹿追町行財政改革大綱」の見直しなどを進めます。